

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
1	<p>新しい学校をつくることは必要なことだと思います。ただ、必要以上に設備にお金をかけないでほしいと思います。新設の小学校ということで今後注目されるし、子育てをしやすい町ということ売りしたい流山としては、その学校を一つのアピールポイントとしていくことが簡単に想像できます。そのために、コンセプトを決め必要以上のお金をかけて素敵な学校ができてしまうのではないかと心配しています。</p> <p>そのような立派過ぎる学校を新しく作るならば、既存の子供たちの施設の改善を強く望みます。実際に、息子の通っている江戸川台保育所の状況を知っているでしょうか。トイレがひどすぎます。トイレの前の教室はトイレ臭いです。トイレに入るのに、今時トイレサンダルに履き替えま。サンダルで歩くのが下手な2歳児にも履き替えさせます。女子のトイレは半分以上が和式で、洋式は2つしかないため、順番待ちの列が続いています。</p> <p>そんな状況は、この保育所だけではないと思います。おそらく、新設の学校には、建設費用として億単位の予算が組まれると思います。その予算が組めるのならば、その中から見直せる部分は見直してもらい、必要最低限で押さえ、その分では是非ともトイレの改修をお願いしたいです。今後、新しい学校ばかりに力を入れていくのには、考え直してもらいたいです。</p> <p>新しく小山小が立て替えられたときに強く感じました。また、江戸川台の幼稚園が新しくなったときも同じように思いました。</p> <p>どこの地区に住んでいても同じような環境で教育がなされるようにすることが子育てしやすい流山としてはじめて大きな声で言えることではないでしょうか。</p>	<p>併設校建設事業費には、用地取得費、校舎・地域交流センター・防災備蓄倉庫などの建設費、備品購入などの費用があり、大きな事業となっています。併設校の建設予定地が市街化区域内にあることから用地取得費が多額になることに加え、学校用地を取得する場合に国から受けられた補助制度が、現在では廃止されていることも負担が増える要因の一つです。財源の内訳としては、国庫補助金や地方債、一般財源（主なものは市民の皆さんに納付していただいている市税などです）となります。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。</p> <p>既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改修工事を、約65億円の費用をかけて整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。また、小山小学校の建設が新しい学校づくりにおいて、全国の先進事例として紹介されたように、小山小の経験を併設校の建設に活かすとともに、併設校の施設整備が、今後既存校の改修や老朽化による建て替えを行う際の目標として整備していくことも想定しています。</p> <p>新たに建設する学校と数十年前に建設した学校とは、施設の面においては確かに新旧の差は生じます。しかし、教育の質は施設の面だけではなく、これまで脈々と流れてきた伝統や、卒業生、地域の方々との強いつながりは広い意味での教育環境です。流山市では、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を実践しており、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指しています。小中一貫教育としては、これまで隣接する小・中学校でそれぞれ築いてきた取り組みと地域の特性を活かし、中学校区ごとの小中連携をより充実させ、地域と一体となった一貫した教育を進めます。施設の新旧はありますが、教育の質は市内どの小中学校も保たれています。</p> <p>トイレについては、江戸川台保育所を含めた全ての公立保育所のトイレで、洋式への変更を行いました。（練習用として和式も残っております。）また、トイレの仕切りについても、間もなく完了する予定です。サンダルに履き替える点については、トイレの大規模な改造が必要となることから、現状のままご利用いただくことをご了承ください。（保育士が必ず付き添うことでトイレ内での安全を図っています。）</p>
2	<p>子育て事業に力を入れて下さい。おおたかの森駅周辺はどんどん人口が増えているのに、小学校が少ないのではやく建設に着手して下さい。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
3	<p>流山の未来像は健康・文化・教育です。 若人の将来を育むためにも、教育が大切です。さいたま市の「明の星」「江戸川学園取手」等、一貫教育で実績を上げています。ぜひとも併設校を望みます。</p>	<p>本市の全ての小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために、小中一貫教育に取り組んでいます。これは、今まで各中学校区で行ってきた様々な小中連携の取り組みを、さらに発展・充実させるものです。小中一貫教育を推進することにより、児童・生徒、教職員の積極的な交流が行われ、各中学校区で工夫された取り組みが展開されています。新設校は、同一敷地に小中学校が併設していますので、より深い連携が期待できます。</p>
4	<p>市税予算見込み額228億円に対し、本事業費118億円は余りに過大といえる。市は、身の丈に合った財政運営を行うべきです。国の借金が止まらない中、箱もの行政に対する厳しい批判は当然、市に対しても向けられています。この事業だけで市の予算の半分に相当する額を使ってしまうことになってしまいます。</p> <p>また、都市計画の切り口として、他の地域では、学年に1学級のみとなるような少人数校もある一方で、このような児童数の急激な増加を招くような宅地開発は、市の財政を困窮に陥らせる結果となります。おおたかの森駅周辺のこれ以上の宅地開発はストップすべきではないでしょうか。</p>	<p>建設費の削減に努めましたが、用地取得費が当初の約39.7億円の見込みから約54億円となったことから、事業費が当初の約118.5億円から約124.4億円となりました。事業費は約5.9億円の増加となりましたが、その財源確保に努めた結果、社会資本整備総合交付金等の国費は当初の約19.8億円に対し、約39.5億円と約19.7億円の増、新たに地域の元気臨時交付金を約13.9億円の確保、地方債は当初の約60.5億円に対し約45.6億円と約14.9億円の減、一般財源（長期割賦を含む）は約38.2億円から約25.4億円と約12.8億円の減となりました。市からの持ち出し（地方債と一般財源）としては、当初の約98.7億円から約71億円と約27.7億円の削減となりました。</p> <p>今後も財源については、社会資本整備総合交付金の活用など、国庫支出金を可能な限り確保していきます。</p> <p>また、学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。</p> <p>市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。</p> <p>つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業は、宅地開発と鉄道整備を一体的に推進する大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法のもと、流山市内4地区で平成10年度より進められています。</p> <p>事業の進捗により、宅地の供給が促進され、併せて流山おおたかの森駅をはじめとする新駅の開設や既存市街地とを結ぶ幹線道路の開通、公園などの公共施設整備も進められ、市域全域で利便性の向上が図られています。また、調整池の整備などにより降雨災害の防止も図られています。更に、商業施設が立地されるなど新たな街並みが形成されつつあります。これにより、将来的に納税者として本市を支えていただける30代から40代の子育て世代を中心に人口が増加するとともに、土地家屋に対する固定資産税等の税収の増加も見込まれます。特に整備が進んでいる流山おおたかの森駅周辺の新市街地地区での増加が著しいところです。今後、他地区においても整備が進み宅地の供給が促進されますと、同様に増加すると考えています。</p> <p>このことから、引続き事業を促進していきます。</p>
5	<p>小中併設校は流山市にとって、絶対必要です。早期建設をお願いします。その理由は：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 おおたかの森駅近辺の人口増は烈しく、それも若い世代のマンションへの入居が盛んです。従って、近い将来、小中学校の不足は明らかになっています。若い世帯を取り込みたい当市にとって、小学校など教育施設を用意する事は当然必要な投資です。 2 小学校と中学校を別々に作れば設備費は2倍かかりますが、小中併設校ならば、単純に言っても1.5倍で済みます。経済効果は大きいです。又、教育効果は一貫教育により、3倍は考えられます。 3 東京に近い当市に人口を呼び込むためには、当市の魅力を増やす必要があります。小中併設校は、教育熱心な当市をアピール出来ます。 4 体育館と同時建設だと、国の支援金が多いと聞いています。今まで、節約第1で堪えて来た当市にとって、市債は大きな負担となりますが、これは将来の流山にとって、必要な投資かと思えます。 5 教育は子どもたちにとって、将来の大切な資産となります。今当市にとって、必要な哲学は、米百俵の精神ではないでしょうか。 	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。また、小中併設校としたことで、教室を柔軟に配置することができ、小中別々に建設するよりも施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、約15億円の事業費を削減することができたと試算しています。</p> <p>本市の全ての小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために、小中一貫教育に取り組んでいます。これは、今まで各中学校区で行ってきた様々な小中連携の取り組みを、さらに発展・充実させるものです。小中一貫教育を推進することにより、児童・生徒、教職員の積極的な交流が行われ、各中学校区で工夫された取り組みが展開されています。新設校は、同一敷地に小中学校が併設していますので、より深い連携が期待できます。</p> <p>体育館と同時建設については、厳しい財政状況のもとで、学校用地取得に係る補助制度が廃止となる中、体育館の建て替え事業と学校用地の取得事業と合わせて、地域交流センター整備事業、防災拠点整備事業を一体的に整備することで、社会資本整備交付金制度を活用します。今後も財源確保を目指して、事業を推進していきます。</p>
6	<p>小中校の建設は予定通りやって下さい。おおたかの森は、人口が増えているので、子供たちのためにお願いします。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
7	<p>学校は予定通り作ってもらいたい。知人の孫が学校が不足していると言っています。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
8	<p>11月21日付で「広報ながれやま」に記載された標記「建設事業について、下記の如くコメントします。</p> <p>1) 流山市自治基本条例の第23条第5項に抵触せぬよう、丁寧な市民への説明を。 自治基本条例では「市長は歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって必ず市民の意見を求め、その結果を尊重しなければならない。」と定められています。これに対して、パブリックコメント、タウンミーティング、公聴会で民意を問うだけでは不十分（自治基本条例に軽視）と考えます。</p>	<p>自治基本条例第23条（財政運営）第5項については、大きな後年度負担を伴う事業として、「歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって」市民に意見を求めることを規定したものです。 なお、「市民投票などの多様な方法によって」とは、すぐに市民投票を実施するのではなく、地域でのパブリックインボルブメント（対話集会等）、アンケート、タウンミーティング、市民意識調査などの様々な手法による議論を行い、それでも市民論議の意見がまとまらない場合、市長は非常設個別単独型の市民投票条例を制定し、市長の発議による市民投票の手続きを行なうこととされています。 小中学校併設校建設事業については、学校の規模、児童・生徒数の見直し、学区、教育方針、財政の状況などの様々な観点から必要な議論を十分に深めることが求められています。市としては、自治基本条例の趣旨を踏まえて、市民参加条例第6条に規定する複数の手法による市民参加の手続きを実施することを通じて、市民の皆様への説明責任を果たし、情報の共有を図り、いただいたご意見については真摯に受け止め、尊重していきます。 また、本案件に関する市民参加の手続きについては、パブリックコメントや意見交換会（タウンミーティング）に加えて、市民参加条例の規定に基づき、市の政策の案に対して、賛成の意見と反対の意見が存在する場合において、市民等の意見を聴くための手法として「公聴会」を開催し、2名の反対の方からのご意見を伺いました。 なお、市民投票は、賛成か反対かのみを二者択一で問う手法であり、賛否の理由や具体的な意見の内容を反映することができません。また、市民投票の実施には一定の時間と費用が掛かることもあり、本案件に関して現段階では市民投票を実施することは考えていません。 ただし、自治基本条例第17条に規定する市民発議・常設型の市民投票条例の制定に向けては、本案件に関わらず、平成25年度から策定を開始する予定です。</p>
	<p>2) 必要性の再検討と代替手段の検討 つくばエクスプレス沿線地区の人口増によって、小中学校のキャパが不足すると言うことは理解できるが、12月1日付けの「広報ながれやま」による流山市全体の人口動向は、12月1日付けで167,393人と対前年比1,204人と微増に留まっている。すなわち、流山市全体では小中学校のキャパは不足していないことになる。そこで、スクールバスを過不足なく準備して、つくばエクスプレス沿線の学校不足の解消に当てるなど、建設以外の代替手段が検討されることが望ましい。</p> <p>そうして削減された建設費用の一部を、学級崩壊、いじめ、低学力化、外国語教育などの教育課題に充当した方が、子供たちの教育レベルアップにつながり、結果として、文教都市ながれやまの付加価値向上に帰すると考えます。</p>	<p>平成17年8月につくばエクスプレスが開業後、沿線区域で土地区画整理事業が施行され、若い世代の人口が増加し、平成20年度以降児童数が急増しています。（児童数は、平成20年度8,094人、21年度8,312人、22年度8,541人、23年度8,693人、24年度8,823人） 教室数に余裕のある学校はありますが、現在、予定している小中併設校の区域の児童、生徒を一枚で受入れすることは困難です。推計では、新設小学校が平成31年度に857人、新設中学校は平成36年度には1,000人となり、スクールバスを導入し児童・生徒を各校に分散させた場合、新たにスクールバスの運用面の問題が生じることや地域と学校とのつながりが薄れてしまうという可能性があり、現実的ではないと考えます。学校は、教育の施設だけではなく、自治会などの地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割も担っておりますので、現行どおり建設したいと考えています。</p>
9	<p>流山市の教育について日夜ご活躍をいただきお疲れ様です。先日、市議会を傍聴しており、ある議員が小中一貫校建設について妨害と受け取られるような意見を言っておりましたが、平成27年4月開校は是非お願いします。 昨年おたかの森駅東口の駅前に娘家族が引っ越してきました。上の孫娘は平成27年4月に小学校に入学予定です。小山小学校の満杯状況は周りの人たちから良く聞いています。新設小学校ができなければどんな状態になるのか。 十分な教育が受けられるように、早く新設校ができるように願っております。 よろしく願います。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
10	<p>おたかの森の駅前のマンションを購入して今年引っ越して来ました。 私には四歳と一歳の子供がいます。流山は子育ての街と言われているから、子育てをするなら流山で！と思い越して来ました。 でも実際、越してみると、急に子供の数が増えたこともあり、小児科や耳鼻科はいつも子供で一杯で長い時間待たされたり、児童館も予約しないと参加できないイベントがあったりと、不便さも感じています。 小山小もその一つです。小学校三年生になるとプレハブ校舎に行かされちゃうんだ、とマンションの小学生が話していました。そんな状況は一刻も早く改善すべきです。早急に小中一貫校を建ててください。おたかの森に暮らす子育て中のママは、みんな小中一貫校が早くできることを切に願っています。 どうか、予定通りの建設をお願いします。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっています。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に転移したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
11	<p>小中学校併設校の建設事業を計画どおりに進めていただきたいです。理由としては、以下の3点です。 1 中1ギャップなど学校文化の違いから生じる課題の解消 2 小中教職員の相互理解に基づく指導力、授業力の向上 3 児童数の急激な増加における早急な対応 また、小中学校併設校の運営においては、小山小学校との連携も密にとっていただきたいです。中学校から新たに入学する生徒とのギャップがないように、教職員の指導力、教育方針および児童間交流等にも配慮をお願いします。</p>	<p>流山市の小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために小中一貫教育に取り組んでいます。流山で育つ子どもたちのために、それぞれの中学校区の特徴を生かし、小中の児童・生徒や教職員の交流を通して教育環境づくりに努力しています。たとえば、小中の部活動交流や合同のあいさつ運動、地域清掃、小学校6年生の中学校体験入学を行ったりしています。また、中学校教員が小学校で授業を行ったり、小中の教職員が合同で研修会を開いたりしています。併設校においても、こうした取り組みを充実させることで中1ギャップを防止し、つながりのある教育ができると考えています。</p>
12	<p>小中一貫校を開設するのは、「子育ての街、流山」としてとても良いことだと思います。 今の教育現場を見ていると個々の教育にばかりとらわれていて人間としてのつながりが希薄になっているために、社会に出ていけない若者が後を絶ちません。小学校のつながりが中学校に行くとブツリとキレてしまい人間関係に悩み子どもも少なくありません。小中一貫教育の中で子どものつながり、縦のつながりを持つことで社会性が育まれることと思います。小中一貫についてはぜひ、全国的にもモデルとなるような学校を作っていただきたいと思います。 現在私は学童クラブにかかっています。小中一貫校の新設に当たり新設当初から学童クラブの新設も組み込んでいただけたことは大変ありがたいことだと思います。学童クラブは人間形成には重要な場所だと思っています。良くするのも悪くするのも環境が大きく作用してきます。その中で、学童クラブは家庭的要素を含むところとらえるならば、130名が2クラスというのはあまりにも1クラスの人数が多すぎます。学校が1クラス40名をもっと少なくする方向で動いている中、1クラス65人の子どもを預かり、家庭環境や、性格、友達関係等を把握するには指導員が把握しきれません。特に昨今は複雑な家庭環境の子どもが増えています。その子どもたちの精神的に落ち着ける場所を作っていかなければならないのです。指導員の数を増やせばよいというものでもありません。指導員一人が各々の子どもを把握していなければよい環境を設定することができません。千葉県ガイドラインにも「40名を限度としますが、40名を超える場合は相当の指導員を増員し、規模を2つに分けるなど施設設備などの条件整備に努めることとします。市町村は、小学校区ごとに将来に渡る利用者需要を考慮し、必要な放課後児童クラブを設置するように努めることとします。」とあります。 現在、学童保育を希望される方は年々増えています。異年齢児が集まる学童クラブだからこそ、家庭に代わる学童クラブだからこそ人間形成に大きくかかわってくることを知っていただき、整備していただけることをお願いします。</p>	<p>本市の全ての小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために、小中一貫教育に取り組んでいます。これは、今まで各中学校区で行ってきた様々な小中連携の取り組みを、さらに発展・充実させるものです。9年間を見通した教育環境づくりによって、人間関係の構築を図って参りますが、個々の子どもの特性を十分に掌握しより良い学校生活が送れるよう、小中学校の教職員によるきめ細かな引き継ぎをし、継続的に教職員が連携、指導をしています。小中一貫教育を推進することにより、児童・生徒、教職員の積極的な交流が行われ、各中学校区で工夫された取り組みが展開されています。新設校は、同一敷地に小中学校が併設していますので、より広く深い連携が期待できます。 学童クラブにおいては、開校時は余裕教室を使い、70人定員程度で開設し、児童数の推移によって敷地内に施設を整備していきます。</p>
13	<p>小中併設校新設に賛成。 私はフォレストレジデンスに居住し、今日12月13日に66歳の誕生日を迎えました。ここに来るまで平和台1丁目に住んでいて子供たちは北小、南中で学んでいて愛着がある街です。 このマンションの居住者は本来この学区は北小ですが小山小学校に通学しています。なぜなら北小までの距離と通学路の不整備からと思われる。小山小学校もすでにいっぱい聞いており、建築費用のことも考えるとこのご時世反対意見も有りますが、現状をご存じない方の意見と思われる。将来児童減を考え箱モノが無駄にならない施設にして頂く形で、是非一日でも早く開校をお願いします。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。小中併設校の建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。 将来、児童・生徒数が減少し、学校がその時点でのニーズが高い別の施設になることがあるかどうか、現時点ではわかりませんが、併設校は基本計画の際からユニバーサルデザイン化の設計となっています。</p>
14	<p>どんな学校になるだろうと楽しみにしていましたのに、今になって反対の意見がありと聞き、とても驚いております。友達、知人はもう決まったものと思っている人たちばかりです。建設は当然のこと。モデル校となるような小中学校、期待しております。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。また、小中併設型で小中一貫教育を行うため、より広く深い連携が期待できます。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
15	<p>私はこの建設計画に反対です。 1つの立派な学校を作るよりも、市全体の学校設備と学習環境の充実を考えるべきだと思います。 流山市のほかの学校は設備が古く、備品も十分でないところがあります。修理を依頼しても、「お金がない」となかなか根本的対処はしてもらえないと聞いています。それなのに特定の地域のみ、最先端の設備を持つ学校を作るのは望ましくないと思います。同じ税金を払っているのに、地域間の格差が大きすぎるのではないのでしょうか。 新しい学校はもう少し設備を簡素にする、または、最低限必要なもののみづくり、ほかの学校にないものは、ほかの学校と一緒に少しづつ作り、設備を充実させるべきだと思います。 市全体の学校の備品の充実、修理や増築による学習環境の改善を優先するべきです。 また、市内には車椅子で学校生活を送っている子供たちがいますが、学校のバリアフリー、エレベーター設置は予算がないからとなかなか実現せず、子供も先生方も大変な日々を送っています。新設校への費用をこちらに回して、1日も早くバリアフリー工事、エレベーター設置工事をしてほしいと思います。</p>	<p>新たに建設する学校と数十年前に建設した学校とは、施設の面においては確かに新旧の差は生じます。しかし、教育の質は施設の面だけではなく、これまで脈々と流れてきた伝統や、卒業生、地域の方々の強いつながりは広い意味での教育環境です。流山市では、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を実践しており、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指しています。小中一貫教育としては、これまで隣接する小・中学校でそれぞれ築いてきた取り組みと地域の特性を活かし、中学校区ごとの小中連携をより充実させ、地域と一体となった一貫した教育を進めます。施設の新旧はありますが、教育の質は市内どの小中学校も保たれています。 既存校の施設整備は、校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めていきます。具体的には、平成25年度に南流山小学校、平成27年度に西初石中学校のトイレ改修を計画しています。また、ユニバーサルデザイン化事業を前倒しして実施します。これは身体の不自由な児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、エレベーターを設置（平成25年度南部中学校、平成26年度東部中学校）し、学校内の段差を解消するバリアフリー化を行なうものです。東部中学校においては、平成25年度は階段昇降機の設置を行います。また、各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。</p>
16	建設賛成。子育て支援に力を入れている市なので、小学校、中学校を増やしてください。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
17	小中一貫校を予定通りにして下さい。おねがいします。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
18	<p>高額な事業のため、様々な意見があるかもしれませんが、新市街地地区に住む2児（3歳、0歳）の母親としては、このまま予定どおりの時期に開校してもらえるのを希望するばかりです。現在の小山小学校の状況を、他の地区の人にも知らせてください。今後住人が増え続けたら・・・と考えると、ますます不安になります。 まずは、子どもがのびのびと教育を受けられる校舎を、早急に建設してください。校舎、先生、学童が整えば、他の施設や地域コミュニティ関連は、将来的に充実させていけばよいのでは、と思います。 また、校舎建設の際には、放射線量の公表もお願いします。 小山小学校のようにプレハブで勉強することがないように、柔軟性のある設計をしてください。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっています。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。 併設校には、地域交流施設の建設も計画しています。これは、新市街地地区には、地域活動の拠点となる公共施設がないことと、子どもと地域住民とのふれあいが地域との協働を促進するよう期待されるという理由から、新しい学校づくりの視点として位置づけたものです。 併設校建設予定地の空間放射線量は、平成24年12月時点で地上5cmの値は平均0.12マイクロシーベルト/時です。 併設校は、小学校の児童数のピークと中学校の生徒数のピークに同時に対応できるように、多目的教室を普通教室2教室に転用することや、小学校の高学年教室を中学校教室に転用するなどの柔軟な設計を施し、50学級にも対応できるようにしています。</p>
19	<p>小中学校併設校は賛成です。まずはおおたかの森周辺の子供の数がこれからも増える事が予想されるので、場当たりのプレハブも将来を見据えれば限界は見えています。小学校、中学校は増設するしかないので、良い計画だと思います。 学校についてご意見申し上げたいのは、隣に公共の体育館を作り、または、体育館を二つ作り、もっと屋内のスポーツも多くの種目ができる、または陸上競技等の練習も室内で出来るオリジナルな体育館が必要です。小学校、中学校、もっとクラブや部活動がいろいろ種目を経験することが大事です。 きれいな校舎で子供達はウキウキするでしょう。しかし、甘やかしだけになっては意味がないと思います。活発に活動したくなる学校にならないといけないと思います。</p>	<p>併設校の体育館は上下2階建てとなっており、小学校と中学校それぞれの体育の授業に対応するとともに、特に上階の体育館はスポーツに取り組みやすいようにステージのないアリーナのみ体育館としました。他に小中のグラウンドやプールという体育施設を使い、授業やクラブ活動、部活動で、児童・生徒が存分に活動できると考えます。 現場教職員や児童・生徒の声を設計に反映させるために、5回の教職員協議会や児童・生徒やPTA、地域の方々のワークショップを開催しました。そこでいただいた様々な意見を設計に活かすよう、常に子どもや教職員による教育活動を最優先に、設計を進めております。</p>
	<p>学校に使用されるもの（コンクリートや床材、砂、園芸土等すべて）については、放射線の汚染のないものを使用する必要があると思います。この間ホームセンターで買った園芸土が0.28マイクロシーベルト/時ありました。ちゃんとチェックして建設をすすめないと、後で高かった場合、問題になります。先に注意をしておけば防げる問題かと存じます。 流山市は子供の為に除染を進めていると感謝をしております。新設校で失敗がないようにしていただかないと、流山市の教育の象徴をなす学校です。ミスはイメージに影響し、打撃になります。よろしくおねがいします。</p>	併設校建設予定地の空間放射線量は、平成24年12月時点で地上5cmの値は平均0.12マイクロシーベルト/時です。建築資材についても、必要に応じて放射線量を測定するなど細心の注意を払い、確認していきます。
20	<p>① 流山市のおおたかの森駅周辺の子どもの人口増加に対する小学校、中学校の現状は非常に危うい状況にあり、すでに小山小学校では増築が実行されるまでに至っている。これらの状況は一時的なものではなく、10年程度持続する見込みがあり、小中学校の新設が望まれる。 ② 小中学校の新設に際しては、現在の経済状況を鑑み、建設費用等を抑えつつも、必要とされる施設や設備を整えたものであってほしい。よって、現在、流山市が計画をしている。小中併設校は合理的な計画であり、速やかに建設してほしい。 ③ 中学校区ごとの地域密着の一貫した教育の実現も重要なテーマであり、小学校と中学校区が離れてしまうことによる弊害を最大限排除する策として、小中併設校は合理的な計画と考えられる。 ④ 設備面では児童・生徒の体格差に対応したプール水位調整設備や、屋根付プールを導入することについては、大いに賛成である。ご存知のとおり、おおたかの森SCには、セントラルスポーツにてキッズのスマングスクールが開設されているが、週6日のほとんどのコマが満員となるほど、スイミングを習う子供が多い地域であります。これらの子供たちが小学校、中学校で長期間プールの授業を受けることや、部活動などに現在計画のプールを是非とも生かしていただきたい。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、努力しているところです。また、併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。 本市の全ての小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために、小中一貫教育に取り組んでいます。これは、今まで各中学校区で行ってきた様々な小中連携の取り組みを、さらに発展・充実させるものです。小中一貫教育を推進することにより、児童・生徒、教職員の積極的な交流が行われ、各中学校区で工夫された取り組みがあります。併設校は、同一敷地に小中学校が併設していますので、より広く深い連携が期待できます。 小中で安全にプールの授業が行えるように、水を貯水槽に移動させて2段階で水位を調整する機能をつけています。また、小中で1つのプールを共用するためには、通常の学校よりも使用する期間を延長させる必要があります。そのため将来屋根を付けることが出来る設計としました。部活動の開設については、今後の開校に向けた準備の中で決定されますので、現時点での水泳部の開設は未定ですが、プールが児童・生徒に最大限活用されるようにしたいと考えます。</p>
21	新市街地地区に小中学校併設校の建設事業に賛成します。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
22	小中併設校建設、体育館建替え事業に賛成します。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
23	この小中学校の建設には反対です。他の公立小中学校の設備のちがいが大きいからです。近くの小学校（東小）はプールの調子が悪く、プールに入れない時もあったようで、予算がなくなかなか工事が進まない状態でした。予算がないのに、なぜこのような小中学校ができるのですか？その予算を他の公立小中学校にまわしてあげてください。それをしてからこの計画を考えてください。	<p>既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。また、小山小学校の建設が新しい学校づくりにおいて、全国の先進事例として紹介されたように、小山小の経験を併設校の建設に活かすとともに、併設校の施設整備が、今後既存校の改修や老朽化による建て替えを行う際の目標として整備していくことも想定しています。東小学校のプールは、25年度に設計を行い、26年度に建て替え工事を行う計画です。プールを今の場所から移動して新築しますので、グラウンドがより広く使えるようになります。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
24	<p>このたびは、「(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設事業」に係る意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いた事につきまして、御礼申し上げます。</p> <p>以下のとおり意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。</p> <p>新市街地地区における小中学校併設校の建設については、全面的に賛成いたします。</p> <p>今般の、流山おおたかの森駅付近における都市開発は、多くの住居、商業施設、公共施設が整備されている状況ですが、こと、小学校及び中学校についてはそのキャパシティもさることながら、学校新設が計画通りに進まないことには、都市計画そのものが破綻してしまうことはあきらかです。</p> <p>小山小学校のキャパシティは、すでに来年度からプレハブ校舎で急場をしのぐ状況であり、その後も急激に新入生は増加します。このことから、小学校の新設は必須であると考えます。中学校においては、新市街地地区内に徒歩で通える学校が無く、不便な状況が続いています。</p> <p>このような状況で、新市街地地区に併設校を建設することは、あらゆる面から考えても合理的であり、なんら、流山市民にとって後ろ向きな投資でないことはあきらかです。</p> <p>ただし、併設校建設の際には、これまでの常識にとらわれず、先進的なインフラシステムや取り組みを実現し、全国でも類を見ない公立校になるよう検討を進めるべきと考えます。</p> <p>以上です。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>併設校の設計にあたり、より良い学校に、また、市として全国に誇れる学校となるようにという目的から、スーパーバイザーを委嘱して指導・助言をいただいています。設計者を決定する手順の中に、市民の皆さんに案を公開するヒアリングを実施しました。さらに、教育委員会や担当部局で多くの先進校や小中一貫校を訪れ、そこで得た知見を併設校の設計に活かすようにしています。施設面だけでなく、教育内容においても小中一貫教育により、より広く深い連携が期待できます。</p>
25	<p>現在計画中の小中併設校の建設に賛成です。</p> <p>TX開通以降、流山市の存在感は高まりをみせています。まちの価値を更に高めていくことが、中長期的な市政という観点からは重要。そのためにも、現在の流入人口増に伴い急増している子供たちの教育環境の整備・充実にはまさに活力をもたらし、また流山市の将来を担う人材の育成に寄与すると考えます。さらには安定的な税収の確保という点からも必要と考えます。</p> <p>また、小中併設については、建設費の抑制というコスト面、また一体的な教育が可能という教育施策の面からも理にかなった施策だと考えます。</p> <p>市に対しては、この事業を早期に進めてもらうとともに、多くの住民のコミュニティとすべく、開校後の利活用について積極的に取り組んで頂くことを要望します。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けられるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。また、併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。</p> <p>併設校には、地域交流施設の建設も計画しています。これは、新市街地地区には、地域活動の拠点となる公共施設がないことと、子どもと地域住民とのふれあいが地域との協働を促進するよう期待されるという理由から、新しい学校づくりの視点として位置づけたものです。学校施設と地域施設が同一敷地内に建設されることから、地域コミュニティの核となるように考えています。</p>
26	<p>新市街地地区小中学校併設校の建設に賛成します。私は、現在、流山市内の企業で働いている市外居住者です。流山市は緑も多く、つくばエクスプレスによる都内へのアクセスも抜群でとても魅力的な街です。特に、流山おおたかの森駅周辺は住環境も良好で、今後住んでみたい、ずっと住みたい街、だと思っています。そんな街に、新しく街全体のシンボルになる小中学校が建設されることはとても良い事だと思います。</p> <p>新しく建設された小山小学校の児童が急増して教室が不足しているという記事も目にしていますが、それは新しい街づくりが成功しているからだと思います。また小山小学校で学ばせたいという家庭が流山市を選んでいるからで、新しい併設校も今後の流山市の人口増や街の成長には必要不可欠な施設だと思います。</p> <p>建設には多額の費用、借金がかかるとありますが、3年、5年ではなく、何十年も使い続ける建物だと思いますので、多くの人が将来ずっと使い続けることを考えれば、一時的に借金が増えても人口増で補えると思います。</p> <p>新しい学校と古い学校では、確かに施設による格差が問題になるかと思いますが、新しく建設するものと古い施設では格差があるのは当たり前だと思います。むしろ教育は先生の質や地域とのつながりが最も重要だと思います。流山市ならではの小中一貫の取組みや英語教育の充実によって良い教育が提供されれば、学校施設による格差は、教育の格差にはつながらないと思います。</p>	<p>併設校建設事業費には、用地取得費、校舎・地域交流センター・防災備蓄倉庫などの建設費、備品購入などの費用があり、大きな事業となっています。併設校の建設予定地が市街化区域内にあることから用地取得費が多額になることに加え、学校用地を取得する場合に国から受けられた補助制度が、現在では廃止されていることも負担が増える要因の一つです。財源の内訳としては、国庫補助金や地方債、一般財源(主なものは市民の皆さんに納付していただいている市税など)となります。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けられるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。</p> <p>学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。</p> <p>市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。</p> <p>新たに建設する学校と数十年前に建設した学校とは、施設の面においては確かに新旧の差は生じます。しかし、教育の質は施設の面だけではなく、これまで脈々と流れてきた伝統や、卒業生、地域の方々との強いつながりは広い意味での教育環境です。流山市では、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を実践しており、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指しています。小中一貫教育としては、これまで隣接する小・中学校でそれぞれ築いてきた取組みと地域の特性を活かし、中学校区ごとの小中連携をより充実させ、地域と一体となった一貫した教育を進めます。施設の新旧はありますが、教育の質は市内どの小中学校も保たれています。</p>
27	<p>建設事業に以下の理由により賛成します。</p> <p>*TX開発に伴う人口増の為に、小学校、中学校建設は必要急務であること。</p> <p>*教育に投資をして良好な教育環境を整える事は流山市の未来を構築することになると思う。小・中併設校にすることで、無駄を省き、より充実した施設整備ができる。子どもを教育する若い世代に魅力的な流山市にすることで、市民が増えれば税収面でもプラスになる。</p> <p>*小・中併設に伴う児童、生徒の交流や教員の交流など多くのメリットが考えられる。小・中一貫教育推進は平成17年からすでに取り組みをしていて、その政策の整合性もあり、継続して推進すべきと考えられる。</p> <p>*国内では、公立(国立・私立を除く)の併設校はまだ多くはないので、モデル校として期待をしたい。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けられるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。また、併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。</p> <p>本市の全ての小中学校では、子どもたちの9年間を見通した成長を実現するために、小中一貫教育に取り組んでいます。これは、今まで各中学校区で行ってきた様々な小中連携の取組みを、さらに発展・充実させるものです。小中一貫教育を推進することにより、児童・生徒、教職員の積極的な交流が行われ、各中学校区で工夫された取組みがあります。併設校は、同一敷地に小中学校が併設していますので、より広く深い連携が期待できます。</p>
28	<p>今回の新設の学校ができることで、子供を学校に通わせている親として期待しているのは、小中一貫校としての、子供達への教育・フォローである。既存の形の進学であっても、小学校から中学校へあがる際に、先生方は子供達それぞれの特長などの情報を伝え合う努力はしていると思うが、実際に距離がある分、伝達に時間がかかったり、またその時間の確保が難しい現実はあるのではないかと思う。この新設校は何といても同じ敷地内に小中があるので、早い対応、深い連携が期待できるところが、利点であると考えます。</p> <p>また、人口増加が著しいこの地区にあるので、有事の際の避難拠点がなくなるというところも良いと思う。</p>	<p>現在、市内小中学校では、中学校区を基盤とした小中連携による取り組みが行われています。学年の枠を超えたあいさつ運動や中学生による学習ボランティア等の交流活動を通して豊かな心の育成に努めています。また、9年間を見通した教育環境づくりによって、人間関係の構築を図って参りますが、個々の子どもの特性を十分に把握しより良い学校生活が送れるよう、小中学校の教職員によるきめ細かな引き継ぎをし、継続的に教職員が連携、指導をしています。</p> <p>併設校には防災備蓄倉庫をはじめ、災害時の機能も考慮した設計となっています。</p>
29	<p>TX並び東武鉄道の流山おおたかの森駅周辺ではマンションの建設が進んでおり、若い夫婦と幼児が住んでいると思われる。近い将来この幼児が小学校等に入学する場合、満足な教育を受けさせる為小中一貫校を予定通り建設して下さいをお願いします。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
30	<p>上の子供が来年度、小山小学校に入学予定ですが、小学校が定員オーバーでプレハブ校舎の建設が決定済みと聞き、教育環境上、心配しています。</p> <p>おおたかの森駅周辺ではマンションや戸建の建設ラッシュが続いており、教育施設を整える事は急務です。併設校の建設を前倒しする事は難しいのでしょうか?来年度の入学予定者が大幅に増加する事を聞いております。細かい事ですが、全校で行う運動会などの行事ができないのでは?と思っています。</p> <p>併設校には今後見込まれる児童生徒の増加は余裕を持って収容対応できるのでしょうか?小山小学校のようにプレハブ建設は避けてほしいと思います。</p> <p>小中一貫教育に関しては賛成です。学年を超えた交流行事があるといいのではないのでしょうか?一方で、小学校でいじめ問題があると、中学校でも環境が変わらないまじじめが継続してしまう可能性が高いと思います。先生方のきめ細かな引き継ぎを望みます。</p> <p>児童生徒の安全が確保できるならば、プールなども一般の方に開放されるといいと思います。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。また、併設校の建設工事には約17カ月必要ですので、開校を前倒しすることはできません。</p> <p>現在、市内小中学校では、中学校区を基盤とした小中連携による取り組みが行われています。学年の枠を超えたあいさつ運動や中学生による学習ボランティア等の交流活動を通して豊かな心の育成に努めています。また、9年間を見通した教育環境づくりによって、人間関係の構築を図って参りますが、個々の子どもの特性を十分に把握しより良い学校生活が送れるよう、小中学校の教職員によるきめ細かな引き継ぎをし、継続的に教職員が連携、指導をしています。</p> <p>小中学校の児童・生徒数のピークが異なり、併設校としたことで、教室をフレキシブルに使うことができ、50学級にも対応できます。</p> <p>現在、どの学校においてもプールの一般開放は行っておりません。併設校においても、一般開放の予定はありません。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
31	<p>小中学校併設校の建設事業に賛成です。理由は以下述べます。 (賛成理由) 1、現在のおおたかの森駅近辺の人口増加（特に0～5歳）や、これから生まれてくる世代等を考慮すると、現状の小中学校の施設では明らかに不足しており、いずれの方法にしても新たな学校の建設が必要な事があげられるからです。（反対意見の方は、この部分の認識がない様に思料。） 2、1の理由により新たな学校の建設は必要不可欠ではありますが、市の予算も限りがある事もまた事実かと思えます。よって小中学校併設校にすることで建設費もおさえられかつ各学年毎の人数の大小にも教室が9年生分あることでより柔軟に対応可能だと思います。（一貫教育も魅力です。） 以上により併設校の建設に賛成であり、早期建設の対応を願います。</p>	<p>平成17年8月につくばエクスプレスが開業後、沿線区域で土地区画整理事業が施行され、若い世代の人口が増加し、平成20年度以降児童数が急増しています。児童数は、平成20年度8,094人、21年度8,312人、22年度8,541人、23年度8,693人、24年度8,823人で、新設小学校が平成31年度に857人、新設中学校は平成36年度には1,000人と推計しています。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。 建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。また、併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。</p>
32	<p>現時点で小山小学校に余裕がある教室はなく、来年度に向けて仮設教室を準備している状況にもかかわらず、新設校建設を中止する意見が出ていることは納得できません。 あふれた児童たちはどうすればいいのでしょうか。 現在小山小1年生の息子がいますが、ここ流山市に新居を購入する際2歳の息子が入学する頃に新設校へ入学できる予定と伺っていましたが、現在でも建設そのものが足踏みしている状況に、子供のために流山市へ転居した利点が薄れてしまっている印象がぬぐえません。子供達のために早急に対応していただけることを期待しています。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっています。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
33	<p>予定通りお願い致します。宜しくお願い致します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
34	<p>学校を予定通り作ってください。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
35	<p>突然のメール失礼いたします。 今年1月に、他県より流山おおたかの森に引っ越してきた者です。4歳の息子と2歳の娘がおりますが、小学校について心配があります。 入学先は、小山小学校になると思いますが、現在近所で通学している方に聞いたところ、満杯状態とのことでした。流山おおたかの森駅近くにはマンションがいくつもできており、この先小学校に入学されるお子さんが増え続けることと思います。何とか早く小学校を増やしていただきたく、お願いいたします。 市野谷の小中併設校は、平成27年4月に開校予定と広報に出ていましたが、開校が遅れることがありませんように、よろしく願いいたします。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっています。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
36	<p>現在、幼稚園年中の5才と2才の娘を持つ親です。流山市の会議の内容をみて、現在住んでいるシティテラスだけで5才以下の子供が100人増えたと知り、現在ある小山小だけでは教育が行き届かないのではと心配になりメールさせていただきました。ただでさえ小山小が増設されて教室がたりないと聞いていますし、小学校の後ろ側に戸建て95棟と駅前にマンションがまだ建ちそうなので心配でたまりません。 流山市が子育ての街とうたっているからこそ、こちらに越して来たのです。現在の方針でいきますと上の子が小学校2年生になるときに市野谷小中学校ができるわけですが、落ち着いた教育環境を整えてほしいのです。小中学校を造るには期間が必要なのはしかたがないので、これ以上遅れることないように強く願います！</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっています。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
37	<p>予定通り造って下さい。よろしくお願い致します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
38	<p>建設に賛成します。学校が足りないので期日を守って下さい。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
39	<p>地域の人口増加により、現在でも児童数に対して学校が少ない事や小・中学校を建設する事で避難指定場所も増える為、建設してほしいと思います。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
40	<p>1. 質問および意見 (1) 委託先：UR都市機構を決めたのは、競争入札ですか。何社から選んだのですか。 市としては一番最近建設した小山小の建設費が、私はいくらにかかったのか分からないのですが、聞くところによると、本計画と比べると相当に低い額だったと聞いています。 当然二校になるので倍額にはなると思うし、今回は理想的な学校になるようなので、高くなるのは当然でしょう。ただその額が、かなりかなり高くなるのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 費用：118.5億円について 一番問題なのは、パブリックオビをやらなければいけないほど今回の建設費は高額になるということです。我々素人としてもある程度は理解できるような、費用のブレイクダウン、今までにない施設に余分にかかる金額の内訳、などなんらかの建設費に対する説明が必要だと思います。本件について、小生はこれまで一切勉強なり聞いたことがないので、このような質問になるのかも知れませんが、市民は全て、この金額に対しある程度、止むを得ないと感触をつまないと賛成出来ないのではないのでしょうか。</p> <p>2. 上記が、ある程度つかめれば、理想とするところには賛成しますので、この計画には、賛成いたします。</p>	<p>この事業は入札方式ではなく、UR都市機構に業務委託という方式をとっています。その一番大きな理由は、UR都市機構は法律に基づいて立替施行制度というしくみを持っており、この立替施行制度を活用することにより、事業費のうち一般財源部分の一部にあたる約24億円を工事完了から20年間で分割してローンのように支払うことができるからです。これにより、単年度での集中した支払いを避けられ、費用負担の平準化が図れます。他にも、UR都市機構の技術力と事業ノウハウを活用することで、この事業にかかる本市職員の人的負担を軽減できるメリットがあります。 設計者の選定にあたっては、UR都市機構が平成23年8月に公募型プロポーザル方式により発注し、同年9月には市の設計に対する意図を汲み取った6つの技術提案に絞られました。そこで選ばれた設計6者により、同年11月に市民の皆さんにも公開したヒアリングを行い、設計者が決まりました。それらのすべての過程に、本市教育委員会担当者が常に審査に加わり、市の意見を事業に反映させています。 なお建設業者等への工事発注は、UR都市機構が一般競争入札により行うこととなります。 小山小学校はPFI手法を用いて建設し、20年間の維持管理業務を行い、トータルとして15パーセントのバリューフォーマネーを生み出すとされていますので、併設校の建設費と単純に比較できるものではありません。</p>
40	<p>事業費の一部はUR都市機構の立替施行制度を活用し、用地取得費と校舎建設費の立替施行制度に該当する部分を20年間の割賦とすることにより平準化を図ります。用地取得費の立替施行部分は平成25年9月に契約する予定ですので平成45年度（平成45年9月）まで、校舎建築費の立替施行部分は平成27年3月に契約する予定ですので平成46年度（平成47年3月）までの支払いとなります。併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。 建設費の削減に努めましたが、用地取得費が当初の約39.7億円の見込みから約54億円となったことから、事業費が当初の約118.5億円から約124.4億円となりました。事業費は約5.9億円の増加となりましたが、その財源確保に努めた結果、社会資本整備総合交付金等の国費は当初の約19.8億円に対し、約39.5億円と約19.7億円の増、新たに地域の元気臨時交付金を約13.9億円の確保、地方債は当初の約60.5億円に対し約45.6億円と約14.9億円の減、一般財源（長期割賦を含む）は約38.2億円から約25.4億円と約12.8億円の減となりました。市からの持ち出し（地方債と一般財源）としては、当初の約98.7億円から約71億円と約27.7億円の削減となりました。 学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。 市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。</p>	<p>事業費の一部はUR都市機構の立替施行制度を活用し、用地取得費と校舎建設費の立替施行制度に該当する部分を20年間の割賦とすることにより平準化を図ります。用地取得費の立替施行部分は平成25年9月に契約する予定ですので平成45年度（平成45年9月）まで、校舎建築費の立替施行部分は平成27年3月に契約する予定ですので平成46年度（平成47年3月）までの支払いとなります。併設校としたことで、小中学校の教室を柔軟に配置することができ、50学級での対応が可能となります。このように、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮するなど、可能な限り事業費の削減に努めています。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。 建設費の削減に努めましたが、用地取得費が当初の約39.7億円の見込みから約54億円となったことから、事業費が当初の約118.5億円から約124.4億円となりました。事業費は約5.9億円の増加となりましたが、その財源確保に努めた結果、社会資本整備総合交付金等の国費は当初の約19.8億円に対し、約39.5億円と約19.7億円の増、新たに地域の元気臨時交付金を約13.9億円の確保、地方債は当初の約60.5億円に対し約45.6億円と約14.9億円の減、一般財源（長期割賦を含む）は約38.2億円から約25.4億円と約12.8億円の減となりました。市からの持ち出し（地方債と一般財源）としては、当初の約98.7億円から約71億円と約27.7億円の削減となりました。 学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。 市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
41	賛成します。若い人のために建設をはやくして下さい。	平成17年8月につくばエクスプレスが開業後、沿線区域で土地区画整理事業が施行され、若い世代の人口が増加し、平成20年度以降児童数が急増しています。児童数は、平成20年度8,094人、21年度8,312人、22年度8,541人、23年度8,693人、24年度8,823人で、新設小学校が平成31年度に857人、新設中学校は平成36年度には1,000人と推計しています。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。
42	建設事業賛成です。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
43	<p>反対である。</p> <p>本事業のため市は市税収入の2割を超える市債の発行を前提としている。流山市自治基本条例第23条第5項では、この場合は市民投票等の方法で起債の可否について市民の民意を聞き、それを尊重する旨規定されている。同条例の逐条解説においても、「PI、アンケート、タウンミーティング、市民意識調査などさまざまな手法で議論をおこない」それでも民意が分かれる場合は「市民投票の手続きを行う」とある。</p> <p>現在市が示している手法はPC、タウンミーティング、公聴会であるが、これらはいずれも当該市債の起債の可否を問うという性格の手法ではなく、自治基本条例に規定の「市民投票等」に代替できるものではない。したがってこのままでは自治基本条例に違反して起債する事になりかねず、訴訟があった場合、市の応訴能力に限界が出てくる。</p> <p>以上意見を具申します。</p>	<p>自治基本条例第23条（財政運営）第5項については、大きな後年度負担を伴う事業として、「歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって」市民に意見を求めることを規定したものです。</p> <p>なお、「市民投票などの多様な方法によって」とは、すぐに市民投票を実施するのではなく、地域でのパブリックインボルブメント（対話集会等）、アンケート、タウンミーティング、市民意識調査などの様々な手法による議論を行い、それでも市民論議の意見がまとまらない場合、市長は非常設個別単独型の市民投票条例を制定し、市長の発議による市民投票の手続きを行なうこととされています。</p> <p>小中学校併設校建設事業については、学校の規模、児童・生徒数の見通し、学区、教育方針、財政の状況などの様々な観点から必要な議論を十分に深めることが求められています。市としては、自治基本条例の趣旨を踏まえて、市民参加条例第6条に規定する複数の手法による市民参加の手続きを実施することを通じて、市民の皆様への説明責任を果たし、情報の共有を図り、いただいたご意見については真摯に受け止め、尊重していきます。</p> <p>また、本案件に関する市民参加の手続については、パブリックコメントや意見交換会（タウンミーティング）に加えて、市民参加条例の規定に基づき、市の政策の案に対して、賛成の意見と反対の意見が存在する場合において、市民等の意見を聴くための手法として「公聴会」を開催し、2名の方からのご意見を伺いました。</p> <p>なお、市民投票は、賛成か反対かのみを二者択一で問う手法であり、賛否の理由や具体的な意見の内容を反映することができません。また、市民投票の実施には一定の時間と費用が掛かることもあり、本案件に関して現段階では市民投票を実施することは考えていません。</p> <p>ただし、自治基本条例第17条に規定する市民発議・常設型の市民投票条例の制定に向けては、本案件に関わらず、平成25年度から策定を開始する予定です。</p>
44	小中一貫校の建設に賛成します。（校区を外からの通学も可として下さい。）	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。なお併設校は学区制となっておりますが、個々の事情に対しては個別に相談の上、対応します。
45	小中一貫校の建設に賛成します。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
46	前略、先日小山小学校にて、小中併設校の説明会がありました。今、おおたかの森駅周辺の急激な人口の増加と、児童の急増に対応する為にも、是非とも、今後の小中学生の増加、減少を踏まえて、フレキシブルに対応出来る小中併設校を早期に開校する事を、説明会を聞いて思いました。	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっております。小山小学校が平成21年4月に現在の場所に転移したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>併設校は、小学校の児童数のピークと中学校の生徒数のピークに同時に対応できるように、多目的教室を普通教室2教室に転用することや、小学校の高学年教室を中学校教室に転用するなどの柔軟な設計を施し、50学級にも対応できるようにしています。</p>
47	平成25年度の歳入見込みにおける市税の額の2割を超える経済事情は分かりましたがTX開通後の人口増員、教育施設増設及び費用については想定範囲内の事と思います。未来ある子供にきちんとした施設で教育を受けさせる事は重要であり、必須の事業と考えます。人口動態に合わせた効果的な施設ということで、小中併設校を建設することに賛成します。また、この事業について優先順位を下げないようにお願いします。	区画整理地内に小学校と中学校を整備することは当初からの計画であり、平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
48	<p>おおたかの森近くのマンションに住むもので、幼稚園児二人の親です。</p> <p>居住区が小山小学校の校区外と聞き、子供達の将来に不安を感じています。都心へのアクセス、自然の豊かさに惹かれて越してきましたので教育の充実も是非お願いします。</p> <p>おおたかの森駅周辺に新学校建設の話も聞いており、計画どおり、また随時、進捗情報等も配信して頂ければと思います。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>進捗情報は、広報ながれやまやホームページ等で随時発信していきます。</p>
49	<p>質問にお答えください。</p> <p>1、120億という建設費は莫大すぎます。120億を16万の市民の負担にすると、赤ちゃんから老人まで1人7万の負担です。4人家族で28万。この負担をどう思われますか？この学校を利用できるのはその地区の住民だけです。他の地区の住民は負担のみで何の恩恵もありません。納得がいけないのですが。</p> <p>2、ふつう敷地内の校舎を新築しても15～20億です。児童生徒数増加に対応するにしても、近接校の建て替えや増築でまにあうではありませんか？なお近接の八木北小学校や常盤松中は築年数が40年を超えて建て替えの改修の時期になっています。周りの学校の建て替えや増設で対応する方法は考えないのですか？</p>	<p>併設校建設事業費には、用地取得費、校舎・地域交流センター・防災備蓄倉庫などの建設費、備品購入などの費用があり、大きな事業となっております。併設校の建設予定地が市街化区域内にあることから用地取得費が多額になることに加え、学校用地を取得する場合に国から受けられた補助制度が、現在では廃止されていることも負担が増える要因の一つです。小中併設校の建設にあたりまして、市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。</p> <p>建設費の削減に努めましたが、用地取得費が当初の約39.7億円の見込みから約54億円となったことから、事業費が当初の約118.5億円から約124.4億円となりました。事業費は約5.9億円の増加となりましたが、その財源確保に努めた結果、社会資本整備総合交付金等の国費は当初の約19.8億円に対し、約39.5億円と約19.7億円の増、新たに地域の元気臨時交付金を約13.9億円の確保、地方債は当初の約60.5億円に対し約45.6億円と約14.9億円の減、一般財源（長期割賦を含む）は約38.2億円から約25.4億円と約12.8億円の減となりました。市からの持ち出し（地方債と一般財源）としては、当初の約98.7億円から約71億円と約27.7億円の削減となりました。市が支出するのは、確定した数字ではありませんが、約71億円と見込んでいます。確かに総事業費を1人あたりで計算すると約7.5万円となりますが、実際に市が負担する額で計算すると約4.3万円となります。地方債を発行しなかった場合には、現在お住まいの皆様が負担する税金のみで建設することとなり、将来市民となり、施設を利用する市民の皆様が負担がないことから、地方債を発行し、新たに市民となる皆様にも負担して頂くものです。市民の皆さんの税金は、学校を作ったり下水道の整備をしたり、市内全域に必要なことに使っています。学校は地域施設であることや、新市街地地区の児童数の増加により小山小では新しい校舎を建設していることから、新市街地地区の併設校建設は必要・緊急です。自分たちの地域に還元がないというのではなく、全体で見えていく必要があります。併設校には、学校以外に地域交流施設の建設も計画しています。</p> <p>新市街地地区では児童・生徒、未就学児の増加が顕著となっており、今後開発が進むことで、併設校の近隣校である小山小、八木北小、西初石小、流山北小の増加も見込まれています。また、新市街地地区の児童数の増加が、やがて中学校入学を迎えると、近隣の常盤松中、南部中、西初石中だけでは教室が不足するため、中学校も必要となります。学校は学区制であり、以上の状況を考えても、周辺の学校を増築し対応することは難しい状況です。</p>
3	特に中学校の建設はなぜ必要ですか？流山市教育委員会資料によると流山市全体の中学校の生徒数の増減は、平成21年11、平成22年ー35、平成23年38、平成24年22となっています。この増加傾向からすればまったく新設校は必要ありません。ところが市の計画では、小中一貫校の生徒数は開校時点で270人、ピークは1000人と予想しています。この数字の根拠を教えてください。	流山おおたかの森駅周辺は、若い世代の方々が転入され、未就学児が急増しています。現在の生徒数は微増ですが数年後には急増します。平成24年10月1日現在の住民基本台帳の登録者数と今後開発による児童数の推計では、「十太夫、駒木、東初石5丁目、6丁目、西初石5丁目、6丁目、市野谷の平成24年10月1日現在の住民基本台帳の登録者数：1歳児338人、2歳児337人、3歳児330人、4歳児267人、5歳児216人、6歳児204人」となっています。新設中学校は平成36年度には推計上ですが1,000人となります。学校は教育の施設だけではなく、自治会などの地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割も担っていますので、近隣の中学校で対応することは難しく、現行どおり建設したいと考えています。

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
	<p>4、小中学校建設の場所は、市野谷の森に挟まれています。3、11以降は森の放射能値は高くなっています。さらに森からの風によって放射能が運ばれ近くの土壌も汚染されています。福島でも森の除染は難しいといわれています。又、市野谷の森公園は県の管轄です。森の放射能汚染と新校舎の土壌汚染についての対策はどうなるつもりですか？対象地域の住民にこの汚染対策についての説明はしましたか？県とこの問題について話し合っていますか？以上質問です。</p> <p>私たちはこの計画が ①流山全市民の財政の負担を考慮せず、特にほかの地域の市民へ意見が聞かれていないこと。 ②流山市全体の児童・生徒の増減の関連がなされていないこと。 ③老朽化を迎えた流山全体の校舎の増改築との関連もまったくなされていないこと。 ④建築後も続く予想される放射能汚染の対策が取られていないこと。健康面についての説明が住民になされていないこと。等と考え、この学校の建設をいったん見直すことを要求します。</p> <p>笹子トンネルの事故にありましたように、流山の公共施設の建造物も「建て替え・改修」の時期に入っています。今求められるのは「目新しいものを作る」ことよりも、「安全への対応」と言われています。又、少子化時代において、子供を大事にする事が「1点豪華校舎」を建築することには繋がりません。財政的にも堅実で、健康で安全な環境が流山全体の子供に保障されている事と考えます。</p>	<p>併設校建設予定地の空間放射線量は、平成24年12月時点で地上5cmの値は平均0.12マイクロシーベルト/時です。県立市野谷の森公園に隣接した樹林地は事業に未着手であることから、放射線量については、現時点で県との協議は行っていません。建設予定地内については、開校時点において他の小中学校と同様に、その時の基準で対応していくこととなります。</p> <p>既存校の施設整備は、校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき、老朽化した校舎の対策も含めて計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めていきます。具体的には平成25年度に南流山小学校、平成27年度に西初石中学校のトイレ改修を計画しています。また、ユニバーサルデザイン化事業を前倒して実施します。これは身体の不自由な児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、エレベーター（平成25年度南部中学校、平成26年度東部中学校）を設置し、学校内の段差を解消するバリアフリー化を行なうものです。東部中学校においては、平成25年度は階段昇降機の設置を行います。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。各学校の児童・生徒数の状況については、細かく確認を行っております。その結果により必要に応じて、例えば新しい校舎を建設する等の手立てを講じていきます。</p>
50	<p>現在、流山市で小中一貫校の建設が計画されていると聞いていますが、これに関しての意見を簡単に述べさせていただきます。まず結論として、小学校、中学校の教育を一貫して考える考え方に賛成します。最近、各家庭での子供人口が減少しているようですが、これは子供たちが自分より上の年代の子供から学び、下の年代の子供には自分の経験などを伝える機会を少なくしていると言う事になると思います。小中学生の年代では同じ場で学ぶ子供たちの年齢の幅を広げることによりこの機会をできるだけ増やし経験を積ませるのは大変に重要な事と考えます。</p> <p>建造物に関しても一貫して考える事により小学生低学年から中学生まで使える物、分けて使用する物の利用をより広範囲にとらえることによるメリットが考えられるのではないかと考えています。出来ればこれをさらに広げて、休みの時などには学校以外の市民の利用用途（図書館他）に利用することが出来るように考えて貰えればと思います。</p> <p>費用の観点から考えても、一貫して考えることにより節約できる部分、効率化を図れる部分がより多く出てくるのではないかと考えています。以上の観点より小中一貫校の建設に賛成します。</p>	<p>現在、流山市の小中学校では小中一貫教育の充実を図っています。小中の児童・生徒や教職員の交流を通して、他の人への思いやりや礼節などを学ぶ機会を多く取り入れています。併設校においても、より深まりのある日常的な連携が期待されます。</p> <p>施設面でも、プールやコンピュータ室のように共用するもの、体育館やグラウンドのように安全上別々に配置したものと、多くの議論を重ねた結果が設計に反映されています。</p> <p>図書室は、小中が同時に使えるようにある程度のゾーンで分けながら、1室を共用する計画です。図書室の地域開放等の利用方法について、今後検討していきます。</p>
	<p>このたびの小中併設校の建設・開校に期待しています。</p> <p>流山市では、他の学区でも小・中の先生がたが連携をはかり、子どもたちが小学校から中学校へとスムーズに移行できるよう努めておられますが、併設校であれば、いっそう緊密な連携が可能となり、連携教育による学力の向上が期待できると思います。また進学に伴う環境変化による精神的負担が少なくなることから、子どもたちが中学進学後も落ち着いて学習や部活動に取り組めるものと考えます。</p> <p>さらに、小・中学校を二校単独で建設するのに比べ、建設費用および施設維持管理費用が大幅に削減できることから、財政上も望ましいと思います。</p> <p>小中併設校の建設計画に賛成であり、遅滞なく事業を進めていただきたいと希望する立場から、学校建設事業および学校運営について、以下の通り意見・要望を述べさせていただきます。</p> <p>■建設費用について この人口争奪の時代に、子育ての地として流山を選んで下さる方が増えていることは市民全体にとっても大変に喜ばしく、新しく市民となる(なった)方々の子弟が通う学校の新設は、流山市にとって喫緊の課題と考えます。</p> <p>ですが、事業費総額約11.8億円、うち地方債による財源が約60億円にもなることから、このたびの小中併設校建設にあたっては、必要な設備を整えつつも華美過剰な設備を控えて、できる限り費用を抑え、流山市で人口減少が始まる前に、確実に地方債を償還できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>起債にはどうしてもマイナスイメージが強いのですが、必要な事業の規模から考えても、また新住民の方に事業費を公平に負担していただくという意味でも、このたびの起債はやむを得ないと思います。</p>	<p>市の人口見通しでは、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると見込んでいます。人口の増加しているこの時期に、学校や体育館といった社会資本整備を進めることで、一時的に地方債残高は増加しますが、人口が減少する時期までに地方債をコントロールし償還を進め、地方債残高を削減できると考えています。</p> <p>地方債は、法の範囲で発行するもので、学校や体育館など長い期間使う施設整備は、現在流山に住んでいる市民の方々だけでなく、将来流山市民となる方々にも、負担をお願いするものです。</p>
	<p>■校舎の建物について 従来型の箱型校舎が100%良いとは思いませんが、昨今（他自治体の）公共施設の中には、利用者の利便性や周囲の景観との調和を二の次にした、新奇性ばかり目につく、建築家の記念碑的「作品」が少なくありません。</p> <p>このたび新設される小中併設校の校舎設計は、デザイン性や建築家の個性でなく、どうか子どもたちや先生がたの利便性、居住性、そして安全性を最優先させてください。</p> <p>落ち着いた室内空間で子どもたちが学習に集中でき、各教室が適切な安全性、防音性、採光、通風、断熱性を有し、速やかな緊急時避難が可能な経路を確保できるようにしていただきたいと思います。また、例えば夏場に隣接する森から蚊や羽虫が大量に室内に入ってくないよう工夫していただく等、細かい点まで生活者の立場に寄り添った設計をして下さるよう希望します。</p> <p>さらに、できる限り維持管理にコストや手間がかからず、外観が周囲の環境（特に背後の森）と調和した建物をお願いいたします。</p> <p>今回の小中併設校の見取り図を拝見しますと、校舎の外壁が直線ではなく、不規則な曲線で構成されているように思えるのですが（勘違いでしたら申し訳ありません）、曲線の壁面は点検や塗り替えの際に手間がかかるのではないかと、これが維持管理費用に影響しないかと、少し心配しております。</p>	<p>併設校は、学校づくりの視点である「小中一貫教育の取り組み」「安心安全の取り組み」「社会要請への対応」「地球環境への対応」の4点をベースに、次世代に引き継いでいける地域施設を目指しています。設計者の選定にあたっては、UR都市機構が平成23年8月に公募型プロポーザル方式により発注し、同年9月には市の設計に対する意図を汲み取った6つの技術提案に絞られました。そこで選ばれた設計6者により、同年11月に市民の皆さんにも公開したヒアリングを行い、設計者が決まりました。それらのすべての過程に、本市教育委員会担当者が常に審査に加わり、市の意見を事業に反映させています。</p> <p>設計者による設計趣旨は、「木立の広がりにはアクティビティ（活動）が見え隠れする、風と光に応答する建築」です。市野谷の森に隣接する学校ですので、森から吹く涼しい風を敷地に取り込むために校舎の配置を60度傾けて風向きに合わせたこと、風が通るように「風の道」と呼ぶ通路を配置したこと、校舎の窓はより風を取り込めるようなものを採用したこと等、環境に配慮した設計となっています。窓を開けて風をとりこむ工夫の一つとして、校舎の外壁は直線ですが、庇やテラスの一部分は面積を最小限に抑えるためにも曲線のデザインとなっています。また、TXから市野谷の森が見えるように校舎を低層にして、グラウンドからは2階建てとするなど、景観にも配慮しました。校舎が明るくなるよう、「遊びの庭」、「森の庭」と呼ぶ2カ所の広場を配置し、採光にも工夫しています。安全性については、体格差のある児童・生徒が共に学び、活動するために、体育館やグラウンドは小中別々に設けます。プールについては小中学校で共用しますが、水位を調整できる機能を設けるなど、安全に配慮した設計となっています。</p> <p>さらに、現場教職員や児童・生徒の声を設計に反映させるために、5回の教職員協議会を開きました。例えば生徒作品や教材を保管するスペースを確保するための教室の側への学年の倉庫の配置、職員室を含む管理諸室の機能的なレイアウトのヒアリング、特別教室と準備室の学習や準備のしやすい設え等、様々な先生方の意見を取り入れてきました。また、児童・生徒やPTA、地域の方々のワークショップも開催しました。子どもたちからは、中学生に勉強や部活動を教わりたい、児童会と生徒会が一緒に活動したい等の小中一緒に校舎になることへの期待や、教室のロッカーをもっと大きく、誰でも見られる場所に掲示版がほしい、音楽のパート練習室がほしい等の新しい施設への要望等もたくさん出ました。PTAや地域の方からは、学校の施設面で気がつくこと、学童クラブやPTA会議室の使いやすしい配置、地域交流施設でどのような活動が行われるか等についての意見を幅広くうかがいました。そこでいただいた様々な意見を設計に活かすよう、常に子どもや教職員による教育活動を最優先に、設計を進めています。</p> <p>維持管理の方法やコスト面についても、設計者とさらに打ち合わせを重ねていきます。</p>
51	<p>■他の小学校区からの中学入学者について 併設校の小学校区と中学校区は領域が一部異なるため、併設校の中学校に、他の小学校区からの進学者も受け入れることになると思いますが、他の小学校区からの進学者が、既に来上がった人間関係へスムーズに溶けこめるよう、進学前の適切な準備、進学後の指導や配慮を、ぜひお願いしたいと思います。</p>	<p>現在でも出身小学校の卒業生数に大きな偏りのある中学校がいくつか存在しています。人数の少ない小学校の出身者であってもスムーズに中学校に溶け込めるよう、小中の教育相談担当や不登校対応教員間での定期的な情報交換の場を設定しています。また、各中学校では小学6年担任との生徒指導面での情報交換も進めています。さらに、小学6年生の中学校での体験入学、中学生による小学校での授業補助等、小中連携の教育活動も推進しています。中学校入学後も、担任をはじめ、校長、教頭や学年職員、教科担任や生徒指導主任、養護教諭やスクールカウンセラーなど、学校全体でチームを組んで一人一人の見守りを続けています。併設校においてもこのような態勢を継続、強化し、スムーズな入りに努めていきたいと思っています。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
	<p>■連携教育の領域について</p> <p>一般的に、英語や理科数科目は中学でつまづくことが多いと言われていますが、小中併設校では「併設」という有利な条件を活かし、特に上記の科目に関して、(カリキュラム上、可能な範囲内で)小学校から基礎の定着を図れば望ましいと考えます。</p> <p>また、学校行事や地域活動なども、小・中共同実施の機会を持ち、双方の可能性を広げていただければと思います。</p>	<p>市では現在、各小学校での5・6年生全ての外国語活動の授業に対応できるよう、①英語の堪能な日本人英語指導員の配置、②外国語活動の実際の指導と職員の指導力向上にあたるネイティブの英語指導スーパーバイザーの派遣、③指導力の向上並びに小中連携を図る意味での「外国語活動研修会」の実施など、小学校段階から子どもたちの外国語を通じたコミュニケーション能力の素地を養うことができるよう、各種取組を実施しています。算数・数学についても、全校にサポート指導員を配置したり、チームティーチングによるきめ細やかな指導を行ったりしています。また、小学校5・6年生では、学校の状況に応じて教科担任制や小中の交流授業を導入しています。小中併設校においても、このような取り組みを継続して実施していきたいと思ひます。</p> <p>ご提案のような学校行事や地域活動の小中共同の実施についても、状況に応じて考えていきたいと思ひます。</p>
	<p>■児童・生徒指導、安全管理について</p> <p>計画によると、小中併設校のクラス数は最多時で50クラスとなるそうで、先生がたも個々の児童・生徒の把握にご苦労されると思ひますが、小・中どちらの先生がたも、特に校舎の共用部分においては、相手が児童(小学生)か生徒(中学生)かにかかわらず、必要な指導をしていただけるよう、日ごろから小・中が十分な連携体勢をとっていただきたいと思ひます。</p> <p>また、小中併設校の場合は、例えば休み時間の図書室や運動場利用時など、設備の共同利用時に、どうしても中学生の立場が優位になると思ひます。ですから、先生がたに交替で見守っていただく、あるいは専門の職員や地域のボランティアを配置するなど、子どもたちの年齢によって極端な不公平が生じないよう配慮していただいた上で、交流を深められるよう共同利用を促していただきたいと思ひます。</p> <p>さらに、災害時の避難訓練を小・中合同で実施し、日常のどの場面においても、小・中の先生がた、児童・生徒が協力して避難できる体勢を整えていただきたいです。</p>	<p>新設校の開校にあたり、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、様々な面から考えて行かなければならないと考えています。大きく分けるとハード面とソフト面の2つがあります。ハード面では、設計の段階から児童・生徒の登校から下校までの動線が安全かつスムーズに行くように教室や施設の配置を考慮することです。休み時間の移動や給食の準備、水道の配置や数など児童・生徒数や体格等に対応できるように計画を進めています。特に一度に多くの児童・生徒が避難する動線については、室内階段を使用する場合、教室からデッキを使用する場合など避難しなければならない事案に対応できるように考えています。ソフト面では、先生方の連携がとても重要だと考えています。それに加え、児童・生徒の思いやりや規範意識など道徳心を育てていくことが大切です。現在も市内の各中学校区で小中の様々な交流が行われており、先生方の連携とともに子どもたち同士の交流なども見られます。新設校では児童・生徒が同じ敷地内で生活することになります。共用施設の使用や小中合同の避難訓練など、児童・生徒と先生方の協働により、安心して楽しい学校生活をつくっていくことができると考えています。</p>
	<p>■学校図書館(図書室)について</p> <p>小・中共用となることから、また学校の規模が大きいことから、図書室は設備・蔵書ともできうる限り充実することが望ましく、できれば専任・専門の職員(司書など)を複数配置し、子ども図書館として地域に開放することを考えていただきたいと思ひます。その上で、専任・専門の職員に、市内の既存小中学校の図書室整備や購入図書選定の(できれば既存小中学校の図書室ボランティアの取りまとめや指導なども)積極的・継続的支援をしていただければ、新設校の開校によって、市立の全ての小・中学校が利益を受けられると思ひます。</p>	<p>図書室は、小中それぞれの蔵書の基準を充たす必要もありますので、小中をある程度のゾーンで分けながら、1室を共用する計画です。専任・専門の職員については既存校においても課題となっていますが、千葉県教育委員会へ要望していきます。</p> <p>市内の小中学校の中には、蔵書をバーコードで管理するために、地域のボランティアの方に協力をお願いした事例もあります。併設校の図書室に関しても、同じように協力をお願いすることがあるかと思ひますので、今後計画をさらに詰めていきたいと思ひます。</p>
	<p>■プールについて</p> <p>水泳授業の実施可能期間は年間を通して限られています、プールが小・中共用となり、学級数も多いことから、小・中双方ともに水泳授業の必要時間数を満たせるよう、時間割への配慮をしていただくか、あるいは雨天でも水泳の授業ができるような設備を整えていただきたいと思ひます。</p>	<p>小中で安全にプールの授業が行えるように、水を貯水槽に移動させて2段階で水位を調整する機能をつけています。また、小中で1つのプールを共用するためには、通常の学校よりも使用する期間を延長させる必要があります。このため将来屋根を付けることが出来る設計としました。</p>
	<p>■将来的な転用について</p> <p>過疎化が進む地方の山村地域では、廃校校舎を福祉施設に改修している例が散見されますが、首都圏でも「ヘルスケアタウンにしおおい」「八潮南特養ホーム」のように、品川区の廃校校舎を利用し、公設民営によって高優賃・保育・敬老会館を一括開設・運営している事例がすでに存在します。将来、国家レベルの人口減少・高齢化が進み、流山市でも学校過剰となったときには、小中併設校の校舎も、そのような転用が可能なのではないのでしょうか。</p> <p>計画概要には、社会要請への対応として、ユニバーサルデザインの設計がなされる旨の記述がありましたので、例えば既存の学校校舎や古い複合住宅を改修する場合に比べ、福祉施設へ転用する際のハードルが低いと考えます。</p> <p>現在は微増傾向にある市税収入が将来激減し、新しい公共施設の建設が困難になったとき、躯体構造が堅牢で、内部が開放的で、ユニバーサルデザインの建物は、柔軟な用途に転用できる、良質な社会資本となるのではないのでしょうか。</p>	<p>将来、児童・生徒数が減少し、学校がその時点でのニーズが高い別の施設になることがあるかどうか、現時点ではわかりませんが、併設校は基本計画の際からユニバーサルデザイン化の設計となっています。</p>
52	<p>「小中学校併設校の建設事業」に賛成します。</p> <p>多くの経費削減に努力していただき、必要な経費もできるだけ最小に思ひて実施されていることと存じます。少し詳しく知らせていただこうと思ひます。</p>	<p>市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。</p> <p>併設校の情報に関しては、今後も広報ながれやまやホームページで随時発信していきます。</p>
53	<p>現在、流山市に若い世帯が増えているという嬉しいニュースを聞きました。人口減少の日本社会で“子育てするなら流山”へと、若い方が流山を選ぶ。これはスゴイ。更に教育に力を入れ、流山市の人口増加に繋がればよいと思ひます。</p> <p>この状況の中で小中学校の連携は、図書館・ホール・グランド・プールなどの施設共用が可能となり、上質で整備されたものになります。また教師の相互乗り入れできて、緩やかな指導と学びの場になると思ひます。私は賛成です。</p> <p>おおたかの森を中心とする新市街地地区小中学校併設校の建設は、未来を見据えた流山の小中一貫教育のモデルケースになるはずで、是非とも早急に小中学校併設校の建設にかかり、学校の開設を望みます。</p> <p>私は東小学校の校区に住んでおります。近年小学校の前にできた“木の図書館”は学校帰りの小学生も中学生も気軽に寄ることができ、充実した環境が整いました。また東小学校には老朽化したプールがあり、いずれ建て替えが必要にもなります。ここで意見が交わされている小中学校併設の延長線上で検討がなされ、近くの東部中学校とのコラボで施設の建設ということにも繋がればよいと思ひます。</p> <p>新市街地地区小中学校には、災害時の備蓄倉庫も設置されるとのこと。小中学生の利用にとどまらず、住民が有益な活用をし、人口動態にも柔軟な対応ができる施設となることを期待します。</p> <p>息子が野球をしておりますので気になるところなのですが、たとえば中学野球部の練習と小学生の外遊びでグラウンドの共用は危険です。安全なグラウンド・体育館の共用をお願い致します。</p>	<p>平成17年8月につくばエクスプレスが開業後、沿線区域で土地区画整理事業が施行され、若い世代の人口が増加し、平成20年度以降児童数が急増しています。(児童数は、平成20年度8,094人、21年度8,312人、22年度8,541人、23年度8,693人、24年度8,823人)児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>併設校は、小中で施設を共用しながら、児童・生徒や教職員が連携しながら、小中一貫教育により広く深い連携が期待できます。</p> <p>既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。また、小山小学校の建設が新しい学校づくりにおいて、全国の先進事例として紹介されたように、小山小の経験を併設校の建設に活かすとともに、併設校の施設整備が、今後既存校の改修や老朽化による建て替えを行う際の目標として整備していくことも想定しています。</p> <p>併設校は、小中の体格差や安全を考慮して、小中でそれぞれのグラウンドを配置しております。野球については、ボールが小学校グラウンドに飛んで行かないようにフェンスを設けています。また、敷地が広いので、小学校低学年にとっては休み時間のグラウンドへの移動に時間がかかることに配慮し、主に小学生1年から4年までの遊び場として、教室のそばに「遊びの庭」を配置しました。体育館についても小中別々に配置し、安全に配慮しています。</p>
54	<p>新しい小中併設校の建設自体は反対ではありませんが、計画書の内容にはかなりの違和感があります。</p> <p>多額の税金を要し、至れり尽くせりの施設が作られるとのこと。来年度より東部中に入学予定ですが、既存の学校の環境は十分整えられているとは思いません。(計画的に改修されていますが・・・)同じ市内でそれほどの違いは何故でしょうか。今では当然とされているバリアフリーやエレベーターの安心のない学校に入る生徒と新しい学校に入る生徒は同じ流山市の子どもです。新しい学校・施設による地域の発展も大切ですが、今必要としている現場を少しでも優先してほしいのです。</p> <p>安心して通えてこそその教育ではないのでしょうか。「安心安全で良好な教育環境の保全」という理念に期待します。</p>	<p>既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。具体的には、平成25年度に南流山小学校、平成27年度に西初石中学校のトイレ改修を計画しています。また、ユニバーサルデザイン化事業を前倒しして実施します。これは身体の不自由な児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、エレベーター(平成25年度南部中学校、平成26年度東部中学校)を設置し、学校内の段差を解消するバリアフリー化を行なうものです。東部中学校においては、平成25年度は階段昇降機の設置を行います。東小学校のプールは25年度に設計し、26年度に工事する計画です。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。</p> <p>小山小学校の建設が新しい学校づくりにおいて、全国の先進事例として紹介されたように、小山小の経験を併設校の建設に活かすとともに、併設校の施設整備が、今後既存校の改修や老朽化による建て替えを行う際の目標として整備していくことも想定しています。</p>
55	<p>小中一貫校の建設に賛成します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
56	<p>小中一貫校を予定通り推進し、建設して下さる様お願い致します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
57	<p>現在、小山小学校では児童数の急増により、教室などが手狭になってしまっている状況です。本来であれば、図工（木工等）や家庭科（裁縫等）の実技系の学習で使用すべきはずの特別教室を学級の教室として使用しています。その為、図工や家庭科の授業の時には、多目的ルームという1つの特別教室を各学級で譲り合いながら使用しています。今後も児童数が増えることが予想されており、教室に関して今まで以上の状況は児童の学習環境面から考えても厳しいと思います。以上のことから、現在小山小学校に通学している児童の多数が通学できる新設校の早期建設を切に願います。</p>	<p>小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
58	<p>1：児童生徒の増加に対応して、早期の学校の増設を実現してほしい。 2：単なる小中学校としてだけでなく、放課後等についても児童生徒が活用できる施設としての工夫をしていただきたい。可能な限り、すべての年齢層の住民が活用できる地域の核となるような運用をお願いしたい。その際に生徒児童の安全が確保できるような建物の設計や運用に工夫していただきたい。 3：児童生徒数の変動に対応できるような設計運用をお願いしたい。特に、児童生徒数がピークを過ぎて減少する局面においても施設を有効利用できるように柔軟な設計運用をお願いしたい。</p>	<p>2についてですが、中学校との併設校ですので、放課後はグラウンドや体育館、音楽室を含め、校内のそれぞれの活動場所で、中学生が部活動に取り組みます。小学校の高学年が、中学校と一緒に部活動に限定的ながらも参加する可能性もあります。また、小学校1年から4年生を対象に、校内にあそびの庭を配置しており、中学校グラウンドとはネットでボールが飛んで来ないように配慮された、遊具コーナーも小学校グラウンドに配置しています。このように、小中それぞれの活動を細かく想定し、安全上に配慮しながら設計を行っています。幅広い年代が活用できる施設ということでは、併設校には地域の核となるよう、地域交流施設の建設を計画しています。 3については、併設校は、小学校の児童数のピークと中学校の生徒数のピークに同時に対応できるように、多目的教室を普通教室2教室に転用することや、小学校の高学年教室を中学校教室に転用するなどの柔軟な設計を施し、50学級にも対応できるようにしています。将来、児童・生徒数が減少し、学校がその時点でのニーズが高い別の施設になることがあるかどうか、現時点ではわかりませんが、併設校は基本計画の際からユニバーサルデザイン化の設計となっています。</p>
59	<p>「広報ながれやま」を読み、今までよりも目に止まったため、投稿いたします。 T X沿線の人口増加に伴い、小中学校建設、住宅地、道路整備が必要なことは理解できます。しかし、事業費の多額さに加え、平成25年度の市税収入見込みの2割を超えるとは、いかなるものかと思えます。学校用地取得にかかる補助金制度が廃止となる中、厳しい財政状況なのもわかりますが『1つの学校に費用をかけるのなら、子育て環境が遅れている地域にも同じようをお願いしたいです。』</p> <p>流山市が、これからは子育てにやさしいと聞いて引っ越してきました。新設校と同じように、子どもたちが安心して学べるよう、『東部地区や他の地域の学校へも「バリアフリー化」などの学校整備をしていただきたいです。』子どもたちも市民です。市民のニーズも大切だと思います。また、今望まれるユニバーサルデザイン化は、生徒のニーズに対応できる授業を進めていくことです。それらを支援する先生方の負担を軽減するためにも、他の地域の学校へも、「バリアフリー化」、「ユニバーサルデザイン化」を望みます。子どもたちのために、安全に安心して学べるよう、ご配慮をお願い致します。</p>	<p>併設校建設事業費には、用地取得費、校舎・地域交流センター・防災備蓄倉庫などの建設費、備品購入などの費用があり、大きな事業となっています。併設校の建設予定地が市街化区域内にあることから用地取得費が多額になることに加え、学校用地を取得する場合に国から受けられた補助制度が、現在では廃止されていることも負担が増える要因の一つです。財源の内訳としては、国庫補助金や地方債、一般財源（主なものは市民の皆さんに納付していただいている市税などです）となります。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。事業費は前述のとおり、用地購入費と校舎の建設費であり、単年度で支出するものではありません。また、小学校及び中学校を別々に建設した場合と比較し、約15億円削減されると試算しています。 学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。 既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保身に努めます。各学校の備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。また、小山小学校の建設が新しい学校づくりにおいて、全国の先進事例として紹介されたように、小山小の経験を併設校の建設に活かすとともに、併設校の施設整備が、今後既存校の改修や老朽化による建て替えを行う際の目標として整備していくことも想定しています。</p> <p>後期基本計画中期実施計画に基づく計画的な改修として、平成25年度に南流山小学校、平成27年度に西初石中学校のトイレ改修を計画しています。また、ユニバーサルデザイン化事業を前倒して実施します。これは身体の不自由な児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、エレベーター（平成25年度南部中学校、平成26年度東部中学校）を設置し、学校内の段差を解消するバリアフリー化を行なうものです。東部中学校においては、平成25年度は階段昇降機の設置を行います。</p>
60	<p>一年前に流山おおたかの森の駅前のマンションに引っ越してきました。現在、一歳の子供がいます。子育てするなら、母になるなら流山と聞き、こちらにマンションを購入したのですが、最寄りの小山小学校が満杯だと聞きました。近辺にも次々とマンションや戸建てが建ち、子供もどんどん増えていきそうな予感がひしひしと感じられます。小中一貫校ができると聞き、少し安心していたのですが、予定通り、建設されるのでしょうか？ 今、うちの娘は保育園にも入れず待機中なのですが、小学校にも安心して通わせられるか、非常に心配になってきました。街を開発されるのであれば、人口増加に伴って、教育施設も十分に準備していただきたいです。 安心して子育てできる環境づくりを、よろしく願います。</p>	<p>新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。</p>
61	<ul style="list-style-type: none"> 小中併設校新設には賛成です。 人口流入が増加する流山市において、小学校・中学校の新設は必須項目です。その上で、今後の少子化や学生数ピークを想定したとき、併設校とすべきことは明らかです。 さらに、将来の福祉施設への転用も考えて設計することを希望します。 予算額をできるだけ抑える施策を打つことを希望します。 建設にあたっては、競争原理の導入を希望します。 	<p>将来、余裕教室が福祉施設になるかどうか現時点ではわかりませんが、併設校は基本計画の際からユニバーサルデザイン化の設計となっています。 事業費については、施設規模を削減できたことと用地を集約したことで、別々に建設した場合と比較して総額約15億円の事業費を圧縮できると試算しています。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。 なお、建設業者等への工事発注は、UR都市機構が一般競争入札により行うこととなります。</p>
62	<p>「新市街地地区小中学校併設校の建設事業」に反対します。 理由 流山市自治基本条例（市の憲法）第23条第5項に違反する。以下、条文 市長は、歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって必ず市民に意見を求め、その結果を尊重しなければなりません。 ・今回は、パブリックコメント・タウンミーティング・公聴会等で済まそうとしているが、この手法では、参加する市民の数も少なく市民の意思をはっきりと確認出来ず、行政側の意向でどのようにでもなる難点がある。この様なことを踏まえて基本条例策定時には、常設型の市民投票が是非とも必要との意見が多数あったために、上記の条例が出来た経緯がある。また、自治基本条例策定市民協議会委員として条例策定に参加した時に、井崎市長は「将来市長が変わっても、財政規律を損なう事のないように」との事を特に話されていた。 ・この財政規律を損なうかもしれない事態においては、住民投票、もしくは2~3千人規模の「無作為抽出型市民アンケート」を行うべきと考える。</p>	<p>自治基本条例第23条（財政運営）第5項については、大きな後年度負担を伴う事業として、「歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって」市民に意見を求めることを規定したものです。 なお、「市民投票などの多様な方法によって」とは、すぐに市民投票を実施するのではなく、地域でのパブリックインボルブメント（対話集会等）、アンケート、タウンミーティング、市民意識調査などの様々な手法による議論を行い、それでも市民議論の意見がまとまらない場合、市長は非常設個別単独型の市民投票条例を制定し、市長の発議による市民投票の手続きを行なうこととされています。 小中学校併設校建設事業については、学校の規模、児童・生徒数の見直し、学区、教育方針、財政の状況などの様々な観点から必要な議論を十分に深めることが求められています。市としては、自治基本条例の趣旨を踏まえて、市民参加条例第6条に規定する複数の手法による市民参加の手段を実施することを通じて、市民の皆様への説明責任を果たし、情報の共有を図り、いただいたご意見については真摯に受け止め、尊重していきます。 また、本案件に関する市民参加の手続きについては、パブリックコメントや意見交換会（タウンミーティング）に加えて、市民参加条例の規定に基づき、市の政策の案に対して、賛成の意見と反対の意見が存在する場合において、市民等の意見を聴くための手法として「公聴会」を開催し、2名の方からのご意見を伺いました。 なお、市民投票は、賛成か反対のみを二者択一で問う手法であり、賛否の理由や具体的な意見の内容を反映することができません。また、市民投票の実施には一定の時間と費用が掛かることもあり、本案件に関して現段階では市民投票、並びにこれに代わるものとしての「無作為抽出型市民アンケート」を実施することは考えていません。 ただし、自治基本条例第17条に規定する市民発議・常設型の市民投票条例の制定に向けては、本案件に関わらず、平成25年度から策定を開始する予定です。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
63	<p>新市街地地区小中学校併設校の通学区域図(案)を拝見させていただき、その件について意見を述べさせていただきたいと思います。その意見というのは「三輪野山四丁目を通学区域に含めてほしい」という要望です。私は2年半前に松戸市より三輪野山四丁目の新築戸建住宅を購入し、流山市に在住させていただいております。住宅を購入するきっかけとなった事柄の一つが、「新しい小学校が近くに建設予定です」というお話でした。当時まだ子供はおりませんでしたが、現在1歳の子供に恵まれ、新しい小学校の建設を楽しみにしておりました。今年9月頃に中央公民館で行われた新小中学校付近の建築用途変更の説明会に家族で出席させていただいた際にも同内容について質問したところ、近日中に通学地域の発表がある旨を聞き、居住地域が通学区域として発表されることを期待しておりましたが、今回の(案)では学区外ということで非常に残念でした。</p> <p>親心ではありますが、三輪野山四丁目と二・三丁目を区分けしている大通りを毎回通学の際に渡らせることは、普段から非常に危険であると感じております。学校に通い、友達が出来れば遊びに行くために道路を横断する機会も増えるでしょうから、通学時に親などが協力して安全を配慮しても、その他で事故にあう危険性が増すのではないかと考えてしまいます。また、現在の学区である流山北小学校よりも新小中学校の方が徒歩にて300mほど近く、小学生が毎日往復する距離としては大きな差なのではないかと思われます。市外の小学校であれば近くても致し方が無いと思いますが、同一市内で自宅から近い小学校へ通わせてやれないことは、親として悔しく感じます。</p> <p>学区外というお話を知って以来、どうしてこのような通学区域(案)になったのかを調べさせていただいたところ、平成23年から「通学地域審議会」という会で話し合わせ、三輪野山地域で四丁目だけ校区を変えることによる、自治会のこども会の運営や自主防災組織の設置・福祉協議会の活動に影響が出ることへの考慮からこのような区域案となったとお聞きしました。正直大人の事情としか理解が出来ず、子供を持つ親としては子供の安全を第一に考えていただけていないことに憤りを感じております。(市HPトップページにある「母になるなら流山市」と子供をもつ親を誘致するために教育環境充実を謳っているPRが虚偽の広告に感じてしまうくらいです。)その他、三輪野山四丁目を通学区域に含めることによるキャパシティーオーバーなども懸念されているようですが、そういったことが事前に考慮されるのであれば、まだ建設されていない建物なので、学級数の増加を再度検討していただきたいです。</p> <p>もし、通学地域(案)の変更が難しいのであれば、現在三輪野山四丁目在住の家族について、新小中学校と現在の学区である流山北小学校へ選択を認めていただけるよう考慮いただきたいです。今から通学地域(案)の地域へ引越するという事は私としても経済的な事情から難しいため、身勝手なご意見ですが校区を決定する以前から住んでいる住民への配慮、としてご検討くだされば幸いです。</p>	<p>地域性及び現在の通学校等を踏まえて流山北小及び南部中の通学区域としましたが、流山市通学区域審議会から「三輪野山四丁目については、柔軟な対応をするよう」答申されていますので、個々の事情に対して個別に相談の上、対応します。</p>
	<p>なお、今回の通学区域(案)ですが、流山北小在学中で三輪野山四丁目在住の保護者の方より情報をいただき初めて知った次第です。保護者の方には紙面にて学区外であるお話が届いている模様ですが、新聞を購読していない私の家には広報ながれやまなども届かず、流山市HP(の適切なページ)を随時閲覧してなければ今回の通学区域図(案)を確認することはおろか、パブリックコメントやタウンミーティングの場がある情報も得ることが出来ません。私の家族のように、今後小学校に入学予定のお子さんがいながらも、この通学地域(案)やパブリックコメント・タウンミーティングがあることを知らない方は決して少なくないのではないのでしょうか。もっと、新小中学校の周辺の住民の方に広く意見を集めていただける方法を今後も検討・実施していただきたいと感じます。</p> <p>上記について、長文となりますがご意見させていただきませう。</p> <p>ご検討、よろしくお願いたします。</p>	<p>広報ながれやまは、公共施設や駅にも配置していますので、ご活用ください。併設校の情報に関する周知方法については、検討します。</p>
64	<p>小中一貫校を予定通り建設して下さいようお願い致します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
65	<p>小中学校併設校の建設事業に賛成します。</p>	<p>平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>
66	<p>建設ではなく、学校の運用に関するご提案をしたいと思います。昨今、通学路での交通事故が問題になっています。また、通学路は児童の連れ去り事件の温床にもなっています。この辺りは歩道が無いあるいは狭い道路も多いですし、自転車による事故の危険もあります。集団登校などでは、京都亀岡市の事件のような悲劇も起きてしまいました。私はかねがね、どうしてスクールバスを導入しないのだろうかと思っていました。費用が大きいのは理解できますが、私には特に小学生のように不注意な子供たちを路肩の狭い路上に監視もなく送り出すことが妥当だとは思えないのです。何でも欧米と比較すべきではないですが、アメリカであれば虐待に値する行為ともとられかねません。</p> <p>今回の学校は小中一貫ということで、必要なバスや運転手などの設備も効率的に活用できるのではないかと思いますし(アメリカでは、市のバスと運転手を小学生、中学生を時間差で送迎させることで有効活用しているようです)、パイロットケースとして、導入してみてもどうでしょうか。</p> <p>日本ではあまり事例を聞きませんが、「母になるなら流山」を有効にアピールする施策ともなるのではないかと思います。</p>	<p>スクールバスについてのご提案ですが、近隣での実施状況や事業の必然性を考えても、併設校をパイロットケースにして導入することは難しいです。併設校だけの問題ではありませんが、毎年、通学路の危険箇所の点検を実施し、道路管理者や警察等に対策を講ずるよう要請し、安全な通学路を確保しています。併設校付近については、道路が整備された箇所と今後整備される箇所がありますので、施行者等と十分協議してまいります。</p>
67	<p>流山市の子どもの人口急増に応じて、速やかに新設の学校が必要なため、また、より良い教育制度のモデルとして、流山市全体のレベルアップに繋がるよう、小中併設校の建設に賛成であります。意見・要望がありますので、提出させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校入学時に、新設の小学校からそのまま中学校に上がった生徒と、他の小学校から来た生徒の学力等の差が開かないようにしてほしい。 ●流山市全体の先生方の連携とレベルアップが必要だと思います。 ●中学生が小学生をいじめるようなことがないか心配。 <p>●教室数等について過不足がないかどうか、しっかり検討してほしい。小山小学校が、移転からたった数年で教室数が足りなくなるのは、読みが甘すぎると思います。</p>	<p>●流山市では小中の職員が連携をはかり、研修を充実させ、教育力の向上を図っています。ですから、どこの学校からきても学力等の差は生まれないと考えられますので安心してください。</p> <p>●流山市では流教研や市独自の研修会を計画的に実施し、教職員の教育力の向上を目指しています。また、各学校、各中学校区においても実情に合わせて創意工夫を生かしながら、研鑽を重ねています。</p> <p>●現在、流山市の小中学校では小中一貫教育の充実を図っています。小中の児童・生徒や教職員の交流を通して、他の人への思いやりや礼節などを学ぶ機会を多く取り入れてきています。併設校においても、より深まりのある日常的な連携が期待されます。何校かの小中一貫校に視察等で訪れた際、職員に中学生の小中一貫での生活状況を質問したところ、想像していた以上に中学生に対してプラスの効果が高いという話を聞いています。</p> <p>小山小学校の児童数の増加ですが、流山おおたかの森駅東口の幹線道路までの駅寄り部分は商業業務地域で、商業専門や業務用のビルが建つと想定していた中で、全部マンション用地となってしまったこと、うれしいことに流山市での一世帯あたりのお子さんの数が多いこと、ということが理由と考えています。</p> <p>小山小学校の今後児童・生徒数の推計結果については、定期的に検証し対応したいと考えています。</p>
	<p>●小中併設校についてのみならず、既存の学校についても、児童・生徒と保護者が安心できる学校づくりを進めてほしい。よろしくお願致します。</p>	<p>既存校の施設整備は、校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改造工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。</p>
68	<p>2歳と4歳の子どもがいる共働きの家庭のものです。都内は待機児童の問題が深刻で、子育てをしながら正社員として働き続ける環境に不安があり、4年前、流山に転居してきました。現在は仕事が遅くなる時も安心して子どもを預けられる環境(保育園)があり、仕事を継続できておりますが、小学生から、特に学校終了後の受け皿については非常に不安です。</p> <p>新市街地地区の小中一貫校の基本方針には「学校運営に地域の教育力を生かす取り組みを推進」とあります。是非この取り組みを放課後に設け、都内に通勤する親が安心して子どもを任せられる環境整備を推進してください。</p> <p>地域には実社会で多様な経験をされている方が大勢います。そういった人材をうまく活用することで、子どもたちに活きた教育を行うなど、居場所の確保だけでなく質の高い教育サービスを目指して、全国を牽引する事例を創ってください。</p> <p>日本は少子化の問題に直面していますが、国は効果的な政策は打ち出せていません。流山市の子どもの数が増加傾向にあるのは、子どもに焦点をあてた政策を展開している成果だと思います。公立学校において質の高いサービスを模索するのは非常に難しいことだと思いますが今回の提案に感謝します。まずは今まで検討されている計画案が速やかに実施されることを期待します。</p>	<p>働きながら子育てをしている親たちが、安心して働き続けられるように、各小学校毎に学童クラブを設置し、放課後、お子様をお預かりいたします。併設校にも、開校に併せて学童クラブを設置し、子育て環境を整えていきます。</p> <p>学校は地域に開かなければ運営できませんので、地域の様々な能力や経験のある方を取り込み、地域に存在が認められる学校にしていきたいと思っております。平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。</p>

市の考え方で示している事業費や財源については現時点の予定であり、今後の国の動向及び議会の審議により変更する場合があります。

No.	ご意見	市の考え方
69	現在の小山小学校は、当初の予定であった最大18学級を上回り22学級となっており、普通教室が足りない状況となっております。このような状況ですので特別教室を普通教室に転用しており、本来の目的とは違った使い方をしている教室が多くあります。児童がのびのびと活動するためには、新設校を早期に建設していただき人数の分散化を図っていただくことが必要であると思います。	新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。
70	小山小学校の今後の全校想定人数はうなぎのぼりなので、建設は必要だと思う。	小山小学校が平成21年4月に現在の場所に移転したとき、児童数は200名強でした。しかし、現在では600名を超えており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。
71	おおたかの森駅付近の子供の人口は急増しています。以前からの計画通り小中併設校を建設して欲しいと思います。	新市街地地区は、児童・生徒数及び未就学児の増加が顕著となっており、小山小学校では今年度、新しい校舎を建設しているところです。児童数が急激に伸びているこのような状況で、平成27年の併設校の開校は最優先で取り組まなければならないと考えています。
72	反対意見です。 人口増加に伴う児童生徒の急増対策、教室不足の課題解決のために総事業費が市税の2割を超す地方債を発行してまで建設に値する内容の物とは決して思えません。手厚い教育は、流山市全域の子供達が公平に受ける権利があります。教育施設、内容全てに於いて格差なく行われるべきです。 流山市の財政危機を招き、又子供達の未来にまで借金を背負わせることになりかねません。	併設校の建設予定地が市街化区域内にあることから用地取得費が多額になることに加え、学校用地を取得する場合に国から受けられた補助制度が、現在では廃止されていることも負担が増える要因の一つです。財源の内訳としては、国庫補助金や地方債、一般財源（主なものは市民の皆さんに納付していただいている市税などです）となります。市民の皆さんの負担を少しでも軽減するため、文部科学省から校舎建設に係る公立学校施設整備費国庫負担金を受けるほか、国土交通省の社会資本総合整備交付金、さらには1月に閣議決定された緊急経済対策による交付金が得られるよう、あらゆる手段を講じ、財源確保に努力しているところです。小学校及び中学校を別々に建設した場合と比較し、併設校としたことで約15億円削減されると試算しています。 建設費の削減に努めましたが、用地取得費が当初の約39.7億円の見込みから約54億円となったことから、事業費が当初の約118.5億円から約124.4億円となりました。事業費は約5.9億円の増加となりましたが、その財源確保に努めた結果、社会資本整備総合交付金等の国費は当初の約19.8億円に対し、約39.5億円と約19.7億円の増、新たに地域の元気臨時交付金を約13.9億円の確保、地方債は当初の約60.5億円に対し約45.6億円と約14.9億円の減、一般財源（長期割賦を含む）は約38.2億円から約25.4億円と約12.8億円の減となりました。市からの持ち出し（地方債と一般財源）としては、当初の約98.7億円から約71億円と約27.7億円の削減となりました。 事業費は単年度で支出するものではありません。学校など将来にわたり利用される公共施設の整備に当たっては、地方債の発行が不可欠であり、世代間の公平性を確保する観点から、更に他の市民サービスを維持するためにも、現在お住まいの市民の方だけでなく、これから新たに市民になる方にも負担していただく必要があります。市の人口の長期推計では、平成37年にピークに達し、その後緩やかな減少に転ずると予想されており、一時的に地方債の残高は増加しますが、子育て世代の人口増加が続く間に着実に償還が進んでいくものと見込んでいます。 子供たちが公平に教育を受けることは重要ですが、新たに建設する学校と数十年前に建設した学校とは、施設の面においては確かに新旧の差は生じます。しかし、教育の質は施設の面だけではなく、これまで脈々と流れてきた伝統や、卒業生、地域の方々との強いつながりは広い意味での教育環境です。流山市では、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を実践しており、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指しています。小中一貫教育としては、これまで隣接する小・中学校でそれぞれ築いてきた取り組みと地域の特性を活かし、中学校区ごとの小中連携をより充実させ、地域と一体となった一貫した教育を進めます。施設の新旧はありますが、教育の質は市内どの小中学校も保たれています。 既存校の施設整備は校舎改修事業や大規模事業としてこれまでも改修を行ってきました。具体的には平成15年度から平成23年度にかけて、耐震補強工事やトイレの改修も含めた大規模改修工事を、約65億円の費用をかけ整備してきました。これにより全小中学校の耐震化は東葛地域でいち早く流山市は完了させました。今後も後期基本計画中期実施計画に基づき計画的に改修を行い、安心安全で良好な教育環境の保全に努めます。備品のうち楽器については今年度中に修繕すべき楽器を全て直し、平成25年・26年の2カ年で各学校で必要とする楽器を購入します。その他の備品についても併設校の整備と差が生じないようにしていきます。
73	表記件名について賛成意見です。未就学児の教育、建設費の観点から賛成いたします。早期の実施を要望します。	平成27年4月の開校に向けて、事業を推進していきます。
74	① 自治基本条例第23条第5項に基づき、本事業に関わる財政の運用（市税の2割を超える地方債発行）の是非について市民投票を実施して、市民意見を反映するのが望ましいと考えます。その際は、少子高齢化に伴う流山市の今後の長期的な財政見通しを市民が理解できるように分かりやすく説明する必要があります。 ② 小山小学校の事例を踏まえ、地域内の今後の児童・生徒の増減について明確な見通しを立て、多少の変動にも柔軟に対応できるように、1つだけの案ではなく、複数の案を用意して、是々非々の議論を通して一番望ましい案に決定するような仕組みで運用して欲しいと考えます。1つだけの案のみで、賛成か反対かの議論に終始するのではなく、なぜその案がふさわしいのか、またその結論に至る経過を市民がきちんと理解できるようにして戴きたいと思います。 ③ 併設校の多様な活用性を具現化するために、開校後30年から50年を想定して、地域と一緒に成長し、地域の人口変化に的確に対応できるような施設を目指して、計画を策定していただきたい。単なる併設校としての機能だけでなく、地域に開かれた夜間や休日の利用方法や備蓄・避難場所機能等についても地域の声をしっかりと受け止めて、十分な検討を進めて欲しい。箱もの（施設）を造ってお仕舞にすることなく、いかに活用するのかについても地域市民の知恵を十二分に引き出し、地域が誇れる併設校と運用が行われることを期待します。	自治基本条例第23条（財政運営）第5項については、大きな後年度負担を伴う事業として、「歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な方法によって」市民に意見を求めることを規定したものです。 なお、「市民投票などの多様な方法によって」とは、すぐに市民投票を実施するのではなく、地域でのパブリックインボルブメント（対話集会等）、アンケート、タウンミーティング、市民意識調査などの様々な手法による議論を行い、それでも市民論議の意見がまとまらない場合、市長は非常設個別単独型の市民投票条例を制定し、市長の発議による市民投票の手続きを行なうこととされています。 小中学校併設校建設事業については、学校の規模、児童・生徒数の見直し、学区、教育方針、財政の状況などの様々な観点から必要な議論を十分に深めることが求められています。市としては、自治基本条例の趣旨を踏まえて、市民参加条例第6条に規定する複数の手法による市民参加の手法を実施することを通じて、市民の皆様への説明責任を果たし、情報の共有を図り、いただいたご意見については真摯に受け止め、尊重していきます。 また、本案件に関する市民参加の手法については、パブリックコメントや意見交換会（タウンミーティング）に加えて、市民参加条例の規定に基づき、市の政策の案に対して、賛成の意見と反対の意見が存在する場合において、市民等の意見を聴くための手法として「公聴会」を開催し、2名の方からご意見を伺いました。 なお、市民投票は、賛成か反対かのみを二者択一で問う手法であり、賛否の理由や具体的な意見の内容を反映することができません。また、市民投票の実施には一定の時間と費用が掛かることもあり、本案件に関して現段階では市民投票を実施することは考えていません。 ただし、自治基本条例第17条に規定する市民発議・常設型の市民投票条例の制定に向けては、本案件に関わらず、平成25年度から策定を開始する予定です。 設計については、複数の案から選ばれたものになっています。平成23年8月に公募型プロポーザル方式により設計者の選定が開始され、同年9月には6つの技術提案に絞られました。そこで選ばれた設計6者により、同年11月に市民の皆さんにも公開したヒアリングを行い、最終的に現案が決定されたという経緯です。 以上のような経緯、また併設校の情報については、ホームページでも説明、公開しています。 併設校には、地域の様々な活動の拠点となるような施設として、ホールや会議室を備えた地域交流施設を設置します。また設計にあたっては、児童・生徒、PTA、地域の方を対象にしたワークショップや教職員協議会を実施し、実際に使用する現場の意見や要望を取り入れてきました。今後より良い施設となるよう、検討を重ねていきます。